

平成29年12月8日(4)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本日は、合河のふれあい学級の皆様方が傍聴におみえになっておられます。本当に関心を持っていただきまして、ありがとうございます。期待に応えるように、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁すると思いますので、楽しんで傍聴していただきたいと思います。

それでは、ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、初めに平成豊明会、平田精一議員の一般質問を行います。

平田精一議員。

○6番 平田精一君

改めまして、おはようございます。平成豊明会の平田でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、質問に移りたいと思います。

いま現在、日本の地方都市で一番問題になっているのが、少子高齢化、人口減少の問題だと思いますが、そこで質問させていただきます。

まず、第1点目として、移住者の促進について、お伺いします。先日、文教厚生委員会で視察した、生涯活躍のまち、移住促進センターについて、質問したいと思います。

このセンターの役割は、都市に集中した人々を地方に移住させようとする、日本版CCR構想の中で出された、生涯活躍のまちの課題、方針の具現化を支援する役割のもと設立した民間の団体であります。全国で6自治体が登録し、その自治体の情報を移住したいと思う首都圏の人たちに提供し、移住者の希望の、人・お金・情報などを取りまとめ、セミナーやお試し移住に参加することにより、リアル体験をし、移住したい人の希望と自治体の希望がマッチするように仲介をしている団体であります。

ただですね、この視察の中で思われたのが、登録するに当たって、月に66万円、年間792万円、約800万円くらいのお金が掛かるんですね。

なぜ、この地方の自治体が、それまでのお金を使ってまで、ここに登録しているのか。やはりかなりのメリットがあるのかなと、それ以上にやはり危機感を感じられているのではないかなと思います。やはり島根県とか岡山県とか、やはり地方都市なんですね。豊前市よりも団体が小さい都市もたくさんありますし、それでも成功しているわけですよ。子育てしたいまちで移住する人もたくさんいます。

そこで質問なんですが、豊前市において、どのような移住対策というか、都市圏から豊

前市に住んでもらうおうという対策を行っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えをさせていただきます。

まず、移住・定住促進の施策といたしまして、主なものをあげさせていただきますと、空き家バンク制度、あるいは新婚家庭家賃の助成の制度、あるいは定住促進補助金、あるいはトライアルワーキングステイ事業のほか、観光振興もその一つかというふうに思っております。

それらの移住・定住促進に関します情報発信であったり、豊前市の魅力の発信というの、移住・定住を促進する一つの方策だと思っております。そのPR、情報発信の一つの手段といたしましては、定住パンフレットの作成と配布設置、あるいはその他、観光情報や市の施策を伝える手段として、市のホームページであったり、フェイスブックによりまず情報発信、あるいは移住・定住専用の情報発信サイトがありますので、それにも登録をしております。

その他、広域連携で取り組んでおります連携中枢都市圏であったり、京築連帯アメニティ都市圏のイベントの際などにも、そういったパンフレット等の配布を心掛けているというところで、実際の施策と情報発信によって、移住・定住の促進を図っているという現状でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

豊前市もたくさんの政策を行っているわけですが、ただ岡山県奈義町あたりのパンフレットを見ると、豊前市と全く同じような政策をやっております。特別に奈義町がやっているわけではなくて、豊前市と同じように、第三子無料化とかはやっていないようですが、豊前市は第三子保育料無料化をやっていますよね。だからそういった本当に政策をやっているのに、なぜ豊前市に住んでくれないのか。やはりそこをしっかりと突き止めるべきではないかなと思います。

情報発信を、確かにやってもらっているんでしょうけれども、お金が掛かりますから、都市部にそういう情報発信基地を持つのは大変だと思いますけど、なぜ増えてきていないのかということだと思ふんですよね。

豊前市はなぜかなと思ったら、やっぱり海あり、平野あり、山あり、環境的にもかなり恵まれた地域にあるわけです。極端に明日どうなるという危機感が市民にあるのかなと思いますけど、その点、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

まず市におきましても、議員さんも御存知のとおり、平成27年12月に総合戦略を作りまして、人口対策というところに臨んでおります。これも市民の皆さんに周知を図りまして、豊前市の取り組み姿勢、それと豊前市の現状を市民の方にも共通認識を持っていたくという意味で、計画の策定とその周知に努めているところでございますので、まず市といたしまして、議員さんの御指摘のとおり、危機感をもってこの問題に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そこですね、やっぱり国策で行われました地域おこし協力隊。やっぱり国から補助を出してもらって、地域に、豊前市に来てもらって、発信元になっていただくということで、いま現在7名ですかね。

来年3月で、もう期限切れする方もいらっしゃるみたいですが、現状で地域おこし協力隊の方が、今後豊前市に移り住んでいただくのか。その現状を教えていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さんの今の御説明のとおり、現在7名の地域おこし協力隊の皆さんに、いま頑張らせていただいております。27年度に採用いたしました方が、もう3年を経過しようとしておりますので、その方たちの意向についても、現在、確認をしておるところです。

確認と同時に、せっかく来ていただいたというところで、この地に残っていただいて、今まで以上に地域の活性化に努めていただきたいというところで、お話し合いをさせていただいているところでございます。

全国的な状況で申しますと、大体6割の方がそのまま残っていただいている状況のようでございますので、それ以上の成果が上がりますように頑張らせていただきたいと思っておりますし、市としても支援していきたいと考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

そうですね、せっかく来ていただいたんですから、このまま移り住んでいただきたいな

と思っています。

今後ですね、そういう地域おこし協力隊をもとにした上で、やはり豊前市のニーズに合った人を募集することが、今後最も大事になってくるのではないかと思いますけど、そういった今後の募集についての計画はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

現在のところ、計画というところ、具体的な計画等はしてございませんけど、今後、必要に応じて、検討はしていきたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱりですね、素晴らしい人が来ると、その人が発信源になって、その人の影響で移り住んで来る人が増えてくるのではないかと思いますけど、やっぱり人材の確保というのが今後は大事になってくると思いますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

次に、防災対策と地域のコミュニティについて、お伺いします。

防災訓練もあと2地域ですよね、を除いて訓練されてきたんですが、議会報告会の中で指摘されたように、訓練の後、反省会などが行われているなどの質問がありましたが、訓練の後の組織づくりが最も必要だと思います。

ただですね、この前、男女共同参画の講演会の中で、明神地区の自主防災組織の組織づくりに、本当言って感心されました。今後はそういう組織づくりをするべきではないかなと思います。同時に地域のコミュニティがある、防災だけでなく、防災という目的のもとで、そういうコミュニティが生まれれば、どんどんその地域はいろんな問題を解決できると思うんですよね。

今後ですね、自主防災組織の作り方について、どういうふうにやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

おはようございます。自主防災組織の今後の作り方について、御質問がございましたので、お答えいたします。

いま議員さんから御紹介がありましたように、地域コミュニティの育成に当たっては、自主防災組織や、例えば子ども・高齢者の見守り活動等、こういう地域住民をつなぎ、また絆を深めるひとつの大きなこういう活動が柱になるのではないかと、というふうに考えて

いるところでございます。

議員さんから紹介していただきました、今回初めて人権講演会におきまして、明神地区の自主防災隊の活動と、地域のコミュニティの強化を主題に、他地域の模範となる取り組みについて、御講演をいただいたところでございます。市といたしましても、この明神地区のような活動ができる地域が一つでも多く増えることを期待しているところでございます。そのためには地域のリーダーとなる人材の育成、活用が必要不可欠だというふうに考えているところでございます。

平成30年度には、先ほどありましたが、各校区で実施しております防災訓練が一巡し、終了いたします。それ以降は、地域主体の防災活動に移行できるように、現在、考えているところでございます。

本来、設立されました地域防災のリーダーとなる豊前市防災士会がございます。それと地域の消防団、こういうものと連携を図りまして、また御意見をいただきながら、検討している状況でございます。

また現在、生涯学習課が進めております地域協議会等、こういうものとも連携をしながら、関係課と多方面から取り組んでいきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○6番 平田精一君

さっき課長のほうから言われましたときに、防災だけではなく、やっぱりいろんな目的がその地区であると思います。

そこで課長のほうから言われたように、地域活性化、地域づくり協議会というのを、いま推進しているわけですけど、議会報告会の中でも宇島館長さんでしたか、その方からちょっと質問がありましたように、それをどうやって進めるのか、という話がありました。

防災を一つの目的にするのもいいんでしょうけど、その地域、地域が一つ一つその課題を踏まえる上で、皆が集まるコミュニティをつくるということが、今後は一番大事じゃないかなと思います。

さっき移住の話もありましたけども、やっぱり地域があったかいんだと思います。こういう岡山とか島根とか、ああいう不便性がある所でも移住したい地域ナンバー1になっているということは、やっぱりそれくらい地域があったかい、横の連絡がしっかり取れているんだと思います。

今後ですね、地域づくり協議会を進める上で、どういった政策を考えられているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

御質問にお答えいたします。現在、生涯学習課では、豊前市の生涯学習推進の基本計画にのっとりまして、各公民館で、公民館運営審議会等に御説明いたしまして、今後、公民館運営審議会を地域づくり協議会というものに移行したいということで、御意見を伺っております。

その地域づくり協議会の中で、それぞれの地域のいろんな課題、いま議員もおっしゃいましたような様々なコミュニティを含めた課題があらうかと思えます。そうしたものを地域づくり計画というようなことで取りまとめいただきまして、地域づくりのために生かしていただきたい、というようなお願いをしております。

その中で、その切り口として、いま出ました防災の地域づくりでもいいでしょうし、また見守り、もしくは少子化の中で、子どもたちをどう育成していくかとか、いろんな課題があらうかと思えます。そうしたものを一つの計画にまとめていただくことで、地域づくりを今後さらに進めていくための基礎にしたいというようなことを考えております。

当然その中で、計画づくりにつきましては、市のほうも必要な支援を一緒に考えながら、そのことによって、官民協働のまちづくりを進めていきたいというふうに考えてございます。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

そうですね。しっかりやっていただきたいとは思いますが、この地域づくり協議会をつくるに当たって、さっき明神地区の話がありましたけど、やっぱり素晴らしいリーダーがおるんですね。経験者がおるといふか、消防署に勤めた方もいらっしゃるし、警察の方もいらっしゃったようですね。

だからそういうリーダーというのは、絶対に必要だと思いますけど、あまりにも一人の人におんぶに抱っこになっては負担が増すばかりで、段々嫌気がさしてきて、いわゆるそういう協議会自体が消滅する可能性がありますので、その点のリーダーをどういうふうにつくり上げていくのか、何か政策がありますか。

○副議長 尾澤満治君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

やはり地域の多様な人材、いろんな経験をお持ちの方がいらっしゃいますので、そうした方が地域づくり協議会に加わっていただくような、そういうようなことで、いま仕組みづくりを進めているところでございます。

これはまた区長会を含めて、いろんな御意見を聞きながらやっていきたいというふうに思っておりますけれども、その一方で、いま生涯学習課では、地域づくりスタートアップ講座というボランティア人材の育成のための講座等も実施しております。そうしたものを通じて、地域の多様な人材を地域づくりに生かせるような取り組みにつなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

そうですね、だから地域づくり協議会というのも、本当に今後は大事になってくるんじゃないかなと思います。

それと議会報告会の中で、防災用品、かなり用意していると思います。ヘルメットとか発電機とか。区長同士の会話の中で、うちには配布されているけれども、区長さんがかわったということも確かにあるんだと思いますけど、うちにそんなのがあったのかな、という会話が生まれていたのは事実であります。

実際、豊前市でどのくらいの防災用品を確保して、どういう配置をしているのか。どういう周知をやっているのか、教えていただきたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災備品の配置について、お答えをさせていただきます。議会報告会で御指摘をいただいたということでございますが、平成23年度の避難活動コミュニティ助成事業というのがございまして、400万円ほど掛けまして、行政区にヘルメット、誘導棒、またラジオ、拡声器等の配布を1回しております。

また平成25年度になりますが、市町村避難体制整備事業、680万円ほど掛けてでございますが、発電機、非常用トイレ、ストーブ等の大型資機材、30品目の導入を図っております。また平成27年度からは、宝くじの助成事業を活用しまして、各公民館に防災倉庫を整備して、今年度全ての公民館に整備が完了するという状況でございます。

現在は、毛布、誘導棒などの資機材しか各公民館に配置できておりませんが、この平成25年度に購入した一定の必要資機材については、公民館単位で、今後配布していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

かなりやはり配備されているのは確かだと思います。ただ、現在のように、2年に一遍、

区長さんがかわったりとか、いわゆる地区のリーダーがどうしても交代するというところで、負担増になっているところがあるので、かわります。

そのときに、やっぱり新区長には、そういうところにこういう配置をしているんだよと、区長さん同士に、やはり周知させることが大事ではないかなと思いますけど、その点はいかがですか。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。区長さんも、最近では2年に1回、一度の交代時期に多くかわられているという状況がございます。今年度につきましても、131地区の内、70以上の地域で区長さんがかわられたという状況で、この中でうまく引継ぎができない状況がございます、という区長役員会での話し合いがなされておりました。

その中で、私どもも2年に1回については、やはり新任の区長研修会を別途設けてやる必要があるんじゃないかということで、今年度初めてそういう企画をしたところでございます。

今後につきましても、そういう新任区長研修会するとき、またそういう機会を充実させて、そういう防災備品の引継ぎというの、メニューに入れていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

しっかりやっていただきたいなと思います。

続いて、防災について進めたいのが、公共施設の耐震についてお伺いいたします。いま現在、市の施設の耐震は大丈夫なのか。まず、いま学校は大丈夫なんでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

これに関しましては、他の施設同様、ホームページ等でも紹介させていただいております。基準に沿いまして、平成57年以降に建設されました大村・宇島・三毛門・黒土・横武・合岩の6小学校、及び合岩中学校に関しましては、現行の基準を満たしているという考え方で大丈夫ですが、それ以前に施行・設計されたものに関しましては、平成23年度末で、一応全て診断等を完了しております。

また附属施設等に関しましては、24年以降で一応完了しているところでございます。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

あと公民館はどうですか。

○副議長 尾澤満治君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

公民館につきましては、中央公民館を含めまして12の公民館が避難所の指定を受けております。

その中で、昭和56年以前の、いわゆる建築基準法の改正以前のもの4箇所ございますけれども、順次、耐震調査をしまして、中央公民館以外につきましては、耐震調査が終了いたしておりまして、構造上問題がない、ということで結論をいただいております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

学校・公民館は大丈夫ということで、安心するわけですが、次に、市民会館の建て替えを、今かなり要望されているわけですが、市民会館は、どうなんですか。

○副議長 尾澤満治君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

市民会館につきましては、昭和38年の建設ということで、新しい建築基準法の対象外ということになっております。

これにつきましては、平成25年に施設の打音調査と言いますか、叩いてするような調査をしまして、構造自体には大きな問題はない、というふうに聞いておりますけれども、1階席と2階席がございますけれども、2階部分のコンクリート部分の強度が足りないということで、2階部分については、現在、使用を停止しているところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

もちろんですね、市民会館を建て替えの要望が高いですから、早急な建て替えが必要なんだろうけど、それ以前に、今回、熊本地震がありました。大変なことだったんでしょうけど、宇土市の庁舎が完全崩壊し、情報の発信元であり情報集約する基地である庁舎が崩壊することによって、連絡が取れなかったり、国県のほうからも市庁舎は大丈夫なのか、

という問い合わせがあったと思いますけど、豊前市の庁舎は、いま現在、耐震基準をクリアしているのでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

おはようございます。庁舎ですが、耐震診断を行ったところなのですが、平成27年度に耐震不足ということで、いま実施がまだ対策ができておりません。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

熊本地震で、県のほうからですかね、しっかりしなさいという連絡がきているのではないかと思います。耐震をするに当たって、どれくらいの経費が掛かってくるのか。見積もりはやっていますか。

○副議長 尾澤満治君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

補強等、どこまでするのか、また例えば一部取り壊して、一部簡易にするのかの論議をしておるんですが、まだ実施設計等を行っておりませんので、それについては、まだ今のところ試算はできておりません。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かに豊前市は活断層地域ではありません。熊本・別府あたりの活断層がある所とは、また別な問題、安心しきっているところがあるのかなと思いますけど、今後ですね、南海トラフの地震が心配されますし、市民会館よりも優先して、この庁舎を守るべきではないかなという考えもあります。

今後ですね、庁舎の耐震をするには、ちょっと聞いたんですけど、国県の補助金は全くないという話を聞いたことがあるんですけど、それは事実なのでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

いえ、国の補助金は、基準単価がちょっと低いんですが、あるにはありますが、その補助金を使うと、起債等、有利な起債がないのではないかと、という判断もしておりますので、昨年、熊本地震の後に、全国知事会や全国市長会が、こういう耐震等、緊急に迫った事業

に対して、国の財政支援をお願いしております。

今年度も継続して起債措置、昨日も議員さんからの質問でも出ておりましたが、緊急防災・減災事業債、そういうものが充てられるということになっておりますので、そういうもの、もしくは補助金等を活用して対応していきたいというふうに考えております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

この問題に対して防災対策、地域のコミュニティ、さっきの耐震について、市長、一言。何か御意見があれば。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

公的施設、いま取りあげられております市役所をはじめとして、公的施設の耐用年数を含めて、いわゆる老朽化、耐震強度が足りないのではないかと、診断されている所もたくさんございます。

中でも市役所は、先ほど紹介がありましたように、熊本地震で宇土市役所、益城町の町役場、ああいう所に、まさに市民・町民の情報が全て詰められている。これが取り出せないために、復旧・復興、被災者であるという確認さえとれない。そういう基本的な行政事務が滞ったことから、国のほうも何とか市役所を最優先するべきだという流れになってきております。

私たちが市役所が一番最後だと、他の施設を造ってから最後に市役所をやればいいのか、そういう従来の考え方でやってまいりましたが、これからはやっぱり、いざというときのための防災、そして復旧・復興の、もしものときの拠点になる市役所を優先して整備していかなければならないんじゃないか、そういう認識を持っているところでございます。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

本当に、やはり庁舎を守ることは、市民の生命・財産を守ることの第一歩だと思いますので、お金の掛かることですので、今後しっかり検討してやっていただきたいなと思っています。

次に、南部地域の養鶏場について、お伺いします。この問題は、9月議会でも私は質問させていただきました。今回は合河地区のふれあい学級の皆さんが傍聴されておりますので、再度、お伺いしたいと思います。

養鶏場問題、市の努力で、何とか養鶏場の土地は豊前開発公社が取得することができま

した。ただ、問題なのが鶏糞ですね、残留鶏糞が約5千トンくらい残っているということです。ただ、その残留鶏糞5千トンに対して、やはり持ち物は、前経営者の社長さんが持たれているということで、中々口出しできないところもあるんだろうとは思いますが、やはり早急な解決をやらないと、いつまで経ってもあの土地は全く使えない状態だと思います。

話を聞いたところによると、残留鶏糞の中に鉄分が入ったり、いわゆる表面は乾いているんですけど、中はぐじゅぐじゅということで、いわゆる天地返しをやらないと、実際に肥料として使えないという話も聞いていますし、その点、9月以降、こういった成果が出ているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。9月議会で御質問をしていただいた後の取り組み状況ということでございますけれども、5千トン近い滞留鶏糞が残っているという御答弁を申し上げたとおりなんですけれども、以降、その際にも大分県の牧場関係者が毎月数トンから数十トン搬出しております、という御答弁を申し上げておりました。

その業者が一度、11月に何十トンか搬出をしているという状況で、搬出についてはそれのみでございます。ただ、それ以降、市内の農業関係者の方から、搬出を希望される御相談がまいてっております。

議員のほうからも、先ほど御指摘がございました、滞留鶏糞につきましては、養鶏業者のほうが所有しておりますけれども、そういった相談、あるいは希望については、市のほうが精力的にお声掛けをしたり、相談に応じたりということで、何とか早期の搬出処理というところに向けていきたいと、現在、努力しているところでございますので、近く関係者で話をし、希望する、そういう方々に搬出できるような仕組みをつくってまいりたいと考えているところでございます。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱり5千トンと言ったら、肥料としてまくにしても、かなりの面積が要るわけで、さっき地元の方がと言われましたように、やはり地元の人でも9月議会でも言われたように、やはり欲しいという方がいらっしゃるんですね。ただ、どういうふうに貰って帰ったらいいのか、どこまでの鶏糞なのかということを知らない、情報がないという点があると思います。

J Aとか、やはり民間企業に一次的にお願いするというか、あまりにも長期間すると民

業圧迫という話になってくると思うので、5千トンを何とか片付けるまでは、何とか応援してもらおうということで、話し合いあたりは、されていくつもりはあるんでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さんの御指摘のとおりでございます。市内の会議におきましても、やはり民業圧迫につながるようにならないということで、皆様方に、希望する方に、もしそういった搬出・配布ができるようであれば、配布をしていきたい。ただ、そこについては、JAさんとしてしっかりと協議の上で、お互い合意の上で進めていきたい。

それとやはり肥料等として搬出するためには、天地返し等が必要になりますので、そういった予定・計画を立てた折には、当然、地域の方の御理解も得ていかないと、というところ、それと搬出に関してもやはりその地域を通るわけですから、しっかりと事前に地元の方に御理解をしていただいて、ということで考えております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

先日ですか、福井議員も質問されたように、あの広大な土地が何も使われなまま放置されるということは、せっかく取得しても何ら価値のないことだと思いますので、早急に知恵を絞りながら片付けて、有効利用できるように、ぜひお願いしたいと思います。

続いて高齢化社会の対応について、お伺いします。

まず、第一に買い物弱者について、お伺いします。この問題は、私が初当選して第一に質問した課題だったと思います。その当時の返答は、補助金があるのだが、中々販売しようとする業者が見つからないということだったが、いま現在、隣の上毛町が先行販売をやっているんですね。先行してやっているんですが、グリーンコープ生協の移動販売が実施されています。上毛町の実態が分かれば少し教えてください。

○副議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

移動販売の状況でございますが、上毛町さんは昨年・一昨年くらいから移動販売のほうを、グリーンコープでしてございまして、箇所数を最初の3箇所から現在8箇所くらいまで増やされているということで聞いております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

こういった場所でやられているんですか。

○副議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

上毛町さんに聞いたところ、デイサービスセンター等を回っているということでお聞きしております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

そこですら、豊前市もやっとグリーンコープさんと提携してもらって、何か横武地区で11月から始まったらしんですが、その盛況ぶりは、どんなものですか。

○副議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

横武地区の現状について、少し御報告いたします。11月より毎週金曜日の2時から30分程度、横武公民館の駐車場に来ていただいています。牛乳や卵などの生鮮食品や野菜や弁当、総菜など、数多く取り扱っており、訪れた方々は、試食や品物の説明を聞きながら、楽しく買い物をされています。

高齢者の方は、手に取って品物を直に見たいと言われる方が多く、閉じこもりの防止、コミュニケーションの場にもなっていると思います。

1カ月間の、4回の平均利用数で申し上げますと、1回の平均利用者数が18名、平均利用高が1万6665円、平均の単価が913円というような状況でございます。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

試験的ということで、横武しか今はやっていないということですね。打ち合わせの中でいろいろ話していたら、中々手を挙げてくれなかったという話も聞きました。やっぱりちょっと強制的にもやってみるべきではないかなと思うんですよね。

やっぱりどうしても今まで経験をしていないから、皆さん移動販売と言ったら、家を回って音楽を流しながら来る移動販売のイメージが強すぎるので、道路を走ってこいとか言われたらしいんですね。そこのところはやはり考え直してもらって、やっぱり高齢化になると何百メートル、1キロ離れると、たぶん車じゃないと行けないと思う。だからそのためにも、やはり移動販売というのは。

そして例えば公民館単位でやれば、その地域で話し合いながら、同乗して車で来ること

ができると思うんですね。そのために広報がやはり必要だと思います。その地区の代表の人に話すのもいいんでしょうけども、やはりその地域の方と多少コミュニケーションを取りながら、健康長寿ですから高齢者の方の連絡も結構あると思いますので、そのところはしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○副議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

議員さんのおっしゃるとおり、今後、来年度に向けて、地域を増やしていきたいと考えておりますので、他の地域の区長さんや民生委員の皆様にも、ぜひ直に御覧になっていただきたいと思ひますし、広報に力を入れていきたいと思ひます。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

やっぱりね、コミュニティをとる上でも大事だと思います。いつも言うように、中山間地域もコミュニティが段々希薄になってきているんですね。隣同士が話し合わなかったりとか、どうしてもやはりそういう社会的流れがあるのかなという。そうしたら、一緒に買い物に行くとか、そういうことができれば、なおコミュニティが生まれてくるんだと思いますので、しっかりやっていただきたいと思ひます。

次に、高齢化になって、新聞によく掲載されていますけど、高齢者のドライバーの事故が増えてきています。免許返上してくださいという推進がされているんですけど、やっぱりどうしても中山間地域の方は、足がないと、ということで、無理矢理車に乗られるという方がたくさんいらっしゃると思ひます。

そこで、豊前市もデマンドタクシーを始めようということをやっているわけですが、デマンドタクシーは試験的だと思いますので、今までの実績あたり、どれくらい乗車されて利用されているのか、教えていただきたいと思ひます。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

デマンドタクシーについて、御質問をいただきましたので、お答えします。

平成27年度からデマンドタクシーの実証実験を行っております。まず、黒土・三毛門で2週間程度行ったところがございます。また28年度は、山田・大村・横武地区で1カ月程度、今年度につきましては、9月1日より3カ月間、三毛門・黒土地区の交通空白地域を対象に、このデマンドタクシーの実験運行を実施しているところがございます。

前回、平成27年度に2週間程度実施した結果に比べますと、利用者が少ない状況とな

ってございます。今回は、前回のアンケート調査結果を踏まえまして、便数や乗降場所を増やし、利用者の利便性を高めたものの、本格運行を見据えて、無償から有償運行したことからか、利用者が思うような結果となってございません。

今後、利用者アンケートを行い、現行の運行形態、ミーティングポイント型ということで、地域に複数の乗り場を、地域でお話していただいて決めてもらう、そして決まった目的地まで乗降するというやり方なんですけど、これについて、さらに公共交通会議の中で検討する予定でございます。以上でございます。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

それといま市営バスが走っていますけど、4路線ですか。乗車率というか、1回に対して何人くらい乗車されているのか、どなたか分かれば。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。ちょっといま手元に具体的な、平均的な数字は持っておりませんが、利用者については、年々減少しているのは事実でございます。現在それに代わるやりかたとして、予約を受けた者だけ運ぶというデマンド型のタクシー、こういうものに将来的には乗り換えていきたいというようなことでの実証実験でございます。

このデマンドタクシーにつきましても、一人であれば通常のタクシーでいいわけでございます。今うちの地域公共交通会議の中での計画では、二人以上乗ることが基本的な基準というふうに設けておりますので、それに向かって、いろいろ試行錯誤している状況でございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

確かによその地域を見ていると、やっぱり路線バスよりもデマンドタクシーに移行する地域が増えてきているのかなと。4路線の内、どうしても岩屋線とか求菩提線は観光目的の路線でもありますし、畑もそうなんですかね。畑もやっぱりそういう観光目的のバスなんで、なくすわけにいかないと思いますけど、やはり今後はデマンドタクシーに移行するべきではないかなと思います。

利便性から時間内の指定もできますし、バスだとどうしても定刻、時間帯があるし、バスで下って帰るにしても、いわゆる待ち時間がかなり生じてくるんじゃないかと思うので、今後ですね、やはりそういう方向のほうがいいのかなと思っていますけど、市長、

いかがでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

毎年、長寿化が進みまして、御高齢の方々の免許返上、そういうのも相まって、家から出ないようになっていく、そういう方々も多くなってくるのではないかと危惧されているところでございます。

やはり家から出て他の人と、また地域を変えて交流することが健康長寿につながる、生涯現役につながるという観点から、どうしてもやはり公的な移動手段として我々が行政サービスの中で整えていかなければならないという思いを強く持っております。

ただ、点在する利用者を、どのように効率的に目的地にそれぞれ移動していただくのか、その辺の観点からいきますと、お金が幾らでもあれば、どういうサービスもできるんですが、中々そうはいかない。そこでやはり地域の方々の御理解・御協力をいただきながら協働でやはり進めていく、そういう考え方も必要ではないかと。

御指摘のデマンドタクシー、確かにいいようでございますが、実際にお金を払っていただく実験をしますと、極端に、予想以上に利用客が減ってしまう。つまり動かなくなる、動けなくなる人が、まだ取り残されたままであるという問題が残っております。こういったところをもっと進んだ、いわゆる過疎の所でやっているようなことも、全国的にもいろいろ試行錯誤しておりますので、情報を集めながら、豊前市でどういうかたちを取ればいいのか、研究をしていかなければと思っております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

今後ですね、なおさら必要となってくるデマンドタクシーだろうと思っておりますので、しっかりやっていただきたいと思っております。

最後の質問をしたいと思います。当市において念願だった獣肉処理施設がいよいよ来年の4月よりスタートしますが、今まで販売できなかった肉も販売できるようになります。喜ばしいことだと思っておりますが、2点だけ質問させていただきます。

まず第1点目として、処理施設の能力及び処理機能がどれくらいあるのか。高品質の肉を処理することが必要だと思っておりますが、どのような加工処理機能を持っているのか、教えていただきたいと思っております。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

おはようございます。平田議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、能力でございます。皆様御存知のとおり、現在、有害鳥獣は国の施策として、捕獲作業に努めているところでございます。豊前市においては、現在、年間、シカが1千頭、イノシシが350頭程度、捕獲されているところでございます。

同じように処理施設を持つ他市の例等を参考にしますと、概ね30%から40%が加工用として持ち込まれているという実態でございます。

当初の豊前市の計画といたしましては、年間でシカが40%の400頭、イノシシにつきましても120頭、520頭を処理する頭数として、設定をしたところでございます。ただ、能力的には、人員等の確保ができれば、これよりも多くの頭数の処理が可能であるというふうに考えております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

肉の品質管理は、どういうふうに考えているんですか。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

失礼いたしました。肉の品質等につきましても、他市の先進的な事例、また捕獲隊員の皆さん、また当該保健所の指導等に基づきまして、設定をしたところでございます。

まず、持ち込みの時間設定を2時間以内と、新鮮な内に下処理等を行い、それからすぐ加工ということになりますと、中々肉の品質が落ちます。熟成保管を行って、衛生的な加工場においてそれぞれ加工ができ、また金属探知機や瞬間冷凍庫等も設置して、高品質な獣肉等の提供ができる施設として整備したいというふうに考えております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

では、続いて2点目として、獣肉処理施設、これは国のほうでもかなり推進している施策でもありますし、今後、各地方都市において増えてくる可能性があります。この辺もみやこ町が先行しているし、中津は耶馬溪もありますし、獲るのは獲った、処理したのはいいが、後その肉がダボついたときにどうするのか。しっかりやはり販売を持ってないと、競争に負けてしまう可能性があると思うんですね。

こういう獣肉がどんどん販売できればいいんでしょうけど、生産過剰になる可能性だってあるわけで、その販売について、どういう考えでいらっしゃいますか。

○副議長 尾澤満治君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

販売先の確保といたしましては、まず現在、設計の段階ではございますが、市内の大手流通事業者や加工事業者の方の御意見等も伺いながら、そういった売り先の確保等を進めていく一方、また大都市圏のジビエ料理店のPR等も並行して行っているところでございます。

今後の戦略といたしましては、まず道の駅をはじめ、市内直売所での販売や市内飲食店での利用促進を今後図っていきたい。さらにはふるさと納税の返礼品や学校給食での利用等を進めることにより、地産地消をもとに販売先の確保等も図っていきたい。

ただ、残念ながら賞味期限等の問題、または季節によって品質等も低下する状況もございます。そういった状況にも応じて、ドッグフード等も含めた中で多様な販売先の確保等に努めていきたいというふうに考えております。

○副議長 尾澤満治君

平田議員。

○6番 平田精一君

本当に有害鳥獣対策というのは、この豊前市において大事な施策だと思いますので、しっかり捕獲したら、しっかり売っていくという政策はいいことだと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

多岐にわたり質問をさせていただきました。すべてやはり豊前市民のためだと思いますし、豊前市のためだと思いますので、大変だと思いますけど、しっかり頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長 尾澤満治君

平田精一議員の質問が終わりました。

次に、内丸伸一議員。

○2番 内丸伸一君

平成豊明会、二番手、内丸伸一が市政実行、真心込めて一般質問をいたしますが、今議会でも同じような質問が出ており、被る点もございますが、よろしく願いいたします。

先日、豊前市政を考える会という所から、文書が封書によって届きました。一読させていただきましたが、豊前市政を考える会からの文書は、地元住民の方々をはじめ、考えに賛同する豊前市民の方々が、中々進まない豊前広域環境センターの問題を重視し、議会に今まで以上に本腰を入れてこの問題に取り組み、早期解決に向け努力してほしいという思いが分かるものでした。

私も議員になって以降、地元代表の議員として、地元住民の方々の危惧する事項を代弁して、市執行部に伝え、早期解決のため取り組んでまいりましたので、賛同できる部分もありました。

また、この文書の最後のページに、賛同する方々の名前が載っておりましたが、最初に私の名前がありました。地元代表の議員として地元の声を代弁してほしいという意味で、最初に載せることになったのだとは思いますが、この文書に関して、私は関わっておらず、誤解を招きかねないため、ここで一言申し上げておきたいと思います。

この問題に対して、不安を抱えている地元住民の方、豊前市民の方々のためにも、早期解決に向け、質問したいと思いますので、真摯な御回答をよろしくお願いします。

まず、豊前広域環境センターは、昨年度まで、豊前市・築上町・みやこ町の1市2町による豊前広域環境施設組合で管理運営してまいりました。平成24年、施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、施設の延命化を図るため、長寿命化計画を策定し、この計画に沿って施設の基幹的設備改良工事を実施することになりました。

平成25年に市長が交代し、同時に広域環境センターの組合長にも就任しました。就任後、し尿の液肥化を発案し、全計画を一次中断し、液肥化の実証実験を行いました。しかし、組合では液肥化に反対する意見も出て集約できず、もともと液肥化をやっていた築上町は、広域環境センターが液肥化するなら、築上町のし尿は築上町で液肥化処理をすることで、平成28年度いっぱいまで脱退することに至りました。

結局、もろもろの事情から液肥化案は取り下げられたものの、長寿命化計画は頓挫し、さらに、みやこ町も平成29年度いっぱいまで組合を脱退して、行橋市と共同で処理する方向へ方針転換いたしました。このため、本来なら1市2町で分担するはずの負担金は、来年度以降、豊前市単独で負うこととなります。

このため、これまで広域環境センターで処理していたし尿を、一番事業費が安価ではないかという公共下水道につなぎ込み、処理する案が出てきております。しかしながら、そのためには、前処理施設を建設しなければならず、豊前市が負担する工事費用は、約10億円となります。これは長寿命化計画当初の負担金、約4億円の2.5倍になりそうな感じであります。

さらに、これまで処理してきたし尿等を公共下水道に流入させるためには、前処理施設で1.7倍程度に希釈する計画ですが、このための水量は、1日当たり、どれくらいの水を使用し、年間ではどれくらいの金額になるか、お答え願います。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

反問権を使わせていただいて、よろしゅうございますか。

○副議長 尾澤満治君

はい。

○市長 後藤元秀君

先ほど、豊前市を考える会という、あの文書に関して、内丸議員は、私は関係していない、とおっしゃいました。その通りかもしれませんが、名前が一番最初に出ていらっしゃいます。そのことについて、関係していないなら関係していないということを、皆さんに伝達するなり、そういう表明をどのようにされているのか。第1点として、それをお聞きしたい。

私もこの問題に関して、あの文章を読みますと、今の御質問の中にも、築上町の脱退については、豊前市と一緒に、し尿処理施設を液肥化するんなら一緒にやろう。しかし2年間実験するんだったら、うちは結果を持っているから、うちは2年待てないから、やると、町長さんが私におっしゃいました。それをそうじゃなくて、豊前市が液肥化するなら、うちはうちでやると、もうニュアンスが全然違います。

そのところを誤解ないようにしていただきたい。そのような誤解に基づく原稿でございます。

あのような荒唐無稽な、そして私を非難することが目的であるような文書であれば、私は議会において、この件に関して、少なくとも筆頭に名前を載せられた内丸議員の質問には答えにくいということになります。なぜなら、あの文章の卑劣さ、あんな酷い文章をたくさんの方にまいていらっしゃいます。法的なしかるべき措置を考えておりますので、そういう公判廷に向けて動き始めますので、答弁できるどころとできないところがありますので、併せて申し上げておきます。

まず、最初に、一番上に名前がある、市会議員として議会に対して物申すような、そういう文章でもございます。あり得ないことが書いております。その辺の説明をお願いしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その件に関してですけど、私の名前が一番最初に書いてありました。私も豊前市政を考える会というところから封書が来て、何かなと思って、それで中を開けてみると、ああいって文章が書いている。

最初に私の名前が書いてあったと。やっぱりそれは自分もびっくりです、本当に。それでその文書に関して、私は関係していないと宣言しろ、と言うのであれば、ここでも今も宣言しましたが、私はその文書に関して関わっておりません。

築上町の件、それは多少のニュアンスの違い、私の言ったことと市長が言ったこと、多

少の違いはあるかもしれませんが。それは訂正します。

ただ、やはりし尿処理場、問題としては全然進んでいないので、それに対して、やっぱり自分も自分なりに調べて、一生懸命前向きに進めようと思っておりますので、ぜひ分かる範囲であれば、しっかり答えていただきたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ここで表明されることと、出された文書の先を受け取った方々に、きちっと私は関係していないというのを、卑しくも市議員であるんですよ。市議員という立場であるなら、はっきりとその辺は皆さんに、文書でお知らせしていただきたい。

それから多少の違いがあるどころではありません。全く根底が違いますので、その辺はしっかりと認識していただきたいと思います。

(鎌田議員より動議という声及び挙手あり)

○副議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

暫時休憩を願います。

○副議長 尾澤満治君

いま動議が出ましたので、賛成の方の挙手を求めます。

(3人挙手及び賛成の声あり)

○副議長 尾澤満治君

動議が成立しましたので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 11時04分

再開 11時22分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここは、豊前市議会一般質問の議場の場です。一般質問に対しては、礼節を守り、双方、質問・答弁をしていくように、お願いいたします。

内丸議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

このし尿処理場の問題に関しては、いま言っておりました文書の件とは関係なく、私の意見を、質問をしたいと思っておりますので、ぜひ真摯な回答をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

一般質問を続行してください。

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

し尿処理場の問題ですが、先ほど言っておりましたけど、前処理施設で1.7倍程度に希釈する計画ですが、このための水量は1日当たりどれくらいの水を使用し、年間ではどれくらいのコストになるのか、教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

水の量に関しましては、1日45キロリットル使った場合としまして、1.7倍希釈にしますので、720立方メートルくらいになるかと思いますが、それを365日掛けますので、150円と仮定した場合ですけれども、年間で4千万円ほどは掛かるのではないかと思います。

それに対して、下水処理料は、6千万円くらいが考えられております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

それを市費で賄うとなると、現在、下水道処理区域内にいる下水処理費用を負担している市民は、二重の処理費用を負担させられるのではないかと不安が生じかねず、理解を得られるのか。

また現在、し尿処理施設を利用している市民に、現行の処理費用と下水処理費用を負担願えるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

下水使用料のことの御質問であると理解しておりますので、お答えさせていただきます。前処理施設が出来たあと、下水処理場に流し込むことによって、市民の方に二重の負担が発生するのではないかと、という御心配だと思います。

それに対しまして、下水使用料につきましては、現在、下水を使用している方につきましては、現状通りで変わりなく、これまで通り水道を利用している方につきましては、水道のメーターの量で算定した量で下水道料金をいただくというかたちになりますので、御心配には当たらないと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現在、市長も吉富・上毛両町と加入に向け、話し合いを続けていると聞いておりますが、再度お聞きしますが、し尿処理に関して、両町との協議はどうなっていますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

福井議員からの質問にもありましたけれども、細かくお答えしたいと思っています。

吉富町・上毛町の加入協議については、9月議会終了後、10月・11月と二度にわたり吉富町・上毛町を市長と共に訪問させていただきました。

両町長に下水投入のための、し尿前処理施設への参加の要請を行いまして、今までどおり協議を、ということでしたので、まずは、平成30年4月から今の環境施設組合の施設を使った共同処理ができないかということで、お願いをさせていただいたところでございます。

またこの10月・11月の二度にわたり、そこで働く職員についても、お願いをしたということで、継続雇用をできないかというお願いを、同じくさせてもらっておりますが、回答はいただけないということでございました。この件につきましては、磯永議長のほうにもお願いいたしまして、議長と両町長に面会いただき、同じような要請をしていただいているところでございます。

その後ですけれども、11月20日になりますが、清掃施設組合の理事会が開かれました。その中でも、両町長に対しまして、職員の雇用を含めて、し尿処理を平成30年4月から共同処理が今の施設を使って行えないかということと、そこで働く職員の雇用をお願いしたいということで、お願いいたしましたけれども、回答が得られなかったという状況でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

これも福井議員が聞いたことと同じことになると思いますが、来年3月いっぱい、みやこ町も脱退し、吉富・上毛両町との話もまとまらず、豊前市単体となった場合、4月からし尿処理場はどうするのでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前市のし尿処理、いま現在の環境施設組合を使っている方は、福井議員からの質問も

ありましたように、豊前市の3分の2を超える方が利用しているということになるかと思えます。

その施設を止めるわけにはいきませんので、平成30年4月に向け、吉富町・上毛町との加入協議は続けていきたいと思っておりますけれども、現在の状況では難しいかなということも考える必要もあると思えます。

その中で、今の運営体制をどうやって維持するのかというのが、一番重要な問題だと思います。今の施設を運転しながらやっていくということは不可欠でございますので、今の職員体制を保って、安全・安心なし尿処理を行っていくという必要があるかと思えますので、豊前市で一般会計で予算を組ませていただいて、その辺はやれないかと、いま予算についても精査をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

来年4月から豊前市単独運営となる可能性が高くなっておりますが、今後その状態が続けば、毎年多額の運営費が必要となります。運営費削減には、広域運営が最良の策であり、吉富・上毛両町の加入は必要不可欠だと考えます。

両町への加入協議は、加入してもらえるまで続けていただきたいと思っておりますけれども、先ほどもありましたけど、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今の施設を運営するだけでも、ことしの予算的には、みやこ町さんが一緒に加入していただいておりますけれども、2億8千万円ほどの予算を計上しております。

決算額は幾らか下がるとは思っておりますけれども、これを単独になって払うということではできないと思っておりますので、来年度の予算についても精査して、必要最低限の業務というか施設の整備等に掛かるものを精査して、経費は抑えたいと思っております。

職員の体制を今のままとってやりたいと思っておりますけれども、議員さんが言われたように、一刻も早く今の処理場を使った施設の共同処理ができるように、吉富町・上毛町に入ってもらうことが一番の経費節約になるかと思っておりますので、継続して、今まで以上に働き掛けをしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

これに対して、市長、答弁。

市長。

○市長 後藤元秀君

吉富・上毛両町には、福井議員の質問にもお答えしましたように、いつでも参加していただけるように準備していきたい、という方向でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

一向に進展しない加入協議を、一步でも進めるためには、根拠のある工事費や職員の給与などを含めた運営費など、必要な資料を準備して交渉しなければならないと思いますが、そういったことは、ちゃんとやっていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

先ほど今の施設を使った施設の運営費についても、担当課長レベルで協議を続けております。何度か数字についても示しているところでございますけれども、それを基に、もう少し協議が必要ということでございますので、新しくいい案が出れば、それも伝えていきたいと思っておりますし、今後も協議を続けたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

その加入協議を進展させるためには、様々な手段を講じなければならないと思いますが、今までと違うアクションは、何か考えておりますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

担当課長レベルで、もっと密に情報交換するというのが一番ではないかと思っております。

新しい施設の問題もございますけれども、その建設費についても、再度もう少し安くないかとか、その辺も協議していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

両町としっかり話のできる人をお願いして、仲介してもらおうなど、考えていないでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

各市・町長さん含めてお話をさせていただいております。今回は議長にもお話をさせていただいたという経緯がございます。

それから両町に対してお話ができる方も、豊前の市内にもおられるかと思えますし、豊前の市議会の皆さんの力も借りることもあろうかと思えますので、その場合は、協力をよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

豊築地区選出の県議会議員や、福岡11区選出の代議士に仲介をお願いするのも、加入協議を進展させるためには有効な手段だと思えますが、私はそこまでしてでも話を進めてほしいと思えますが、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私が当事者でございます。私が、まずしっかりとお願いするのが筋だろうと思えますし、もう議長にもお出ましをいただいておりますから、そこを、まだ返事を貰っていませんので、まずそこからだろうと思えます。議長に大変失礼なことになると思えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

地元協議会、関係漁協への説明はどうなっていますか。またし尿処理場問題を危惧している地元住民にも説明をきちんとしておかないと、問題が進展しないイコール何もしていない、となるため、ぜひとも住民説明会を開き、現在の状況を周知したほうがよいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

9月議会終了後、両町の加入協議要請に足を運びましたけれども、地元6区、それから漁協に対してもいい報告ができなかったということで、お話ができておりません。

この後、現状についても6区及び漁協のほうにはお話をさせていただきたいと思えます。一刻も早く市民の皆様にもいい報告ができるようにしたいと思えますし、またそうなれば報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

し尿処理施設の問題は、様々な問題が絡み合って、中々前に進まない状態が続いております。地元以外の市民は関心が薄い方も多く、何とも思っていない方も多いかもかもしれません。

少数かもしれませんが、し尿処理場や広域行政の今後を憂う人たちもおりますので、その人たちの声を今後の行動に生かすことも大事ではないかと思っておりますので、真摯に受け止め、今まで以上に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、防災について質問します。

現在、豊前市でも年2回程度、防災訓練を行っていますが、区割や、どこの地区が終了し、どこを今後行うなど、防災訓練の現状はどうなっておりますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防災訓練の現状について、お答えいたします。防災訓練につきましては、平成24年度に大村地区の防災訓練を実施して以来、現在までに市内8校区と、八屋地区の7行政区が終了しているところでございます。

今後につきましては、来年度に千束校区と八屋地区の残り4行政区を実施する予定でございまして、平成30年度には全行政区が終了する運びとなります。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

現段階の防災訓練の進め方は、まず区別に自主防災組織をつくるための話し合いをして、その後、自主防災組織設立、第1回ワークショップで大まかな訓練の内容説明、第2回ワークショップで避難経路の確認や地図の作成、訓練当日のスケジュール報告等を経て防災訓練という流れを、総務課交通防災係を中心に、少ない人数で運営をやっているのではないかと思います。

八屋地区での私の感想ですが、第2回目のワークショップで区別に分かれて避難経路の確認や、地図の作成をどうしていいかわからない人同士、ああでもない、こうでもないと言いながら作成しておりました。その中に、しっかり理解した人が一人でもいて、リーダーシップを取って進めてくれればいいのに、と思いました。

そこで、市内各地に万遍なくいる消防団員に防災訓練の進め方などを教育する機会をつくってもらい、避難経路の確認の仕方や地図の作成を覚えてもらい、避難訓練のワークショップなどでリーダーシップを取ってもらうことで、市職員の負担を軽減し、消防団員の

スキルアップを図れるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えいたします。防災研修会や防災ワークショップでは、まず地域の消防団員が誰なのかということ住民の皆さんに分かっていただくこと、また各地域に参加して、防災リーダーとしての御意見や、住民と意見交換をしていただくことを目的に、参加をお願いしているところでございます。

しかしながら、今後131の行政区ごとに自主防災組織の防災訓練を指導することになると、職員だけでは、やはり議員の御指摘のように負担が大きく、自主防災組織の強化に当たっては消防団員の皆さんの御協力が不可欠である、というふうに考えております。御提言いただきまして、本当に感謝申し上げます。

今後につきましては、消防団活動は多様化しております。火災だけではなく、防災意識を高めるための各種活動、消防団員の皆さんや防災士の方々のサポートが必要になってくるかと思っております。豊前市防災士会を今年度設立させていただきまして、併せて今年度より開始いたしました防災スキルアップ研修会等の参加等を含めまして、消防団員のスキルアップにつきましても、今後分団長会議で諮らせていただきまして、検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

近年、防災訓練の重要性を理解している人は、どんどん多くなってきていると思いますが、訓練には費用や時間が掛かります。今後はそれを無駄にせず、何か有事のときに少しでも役に立つ中身のある防災訓練を行えるように、しっかり勉強する環境も整えていただきたいと思っております。

続きまして、投票率アップについて質問します。

昨年7月の参議院選挙から投票できる年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、それでもなお全国的に投票率の低下が問題になっております。

様々な選挙があり、一概には言えませんが、豊前市で言えば、市議会議員選挙の投票率は高い水準を保ってはいますが、徐々に低下する傾向が見られます。様々な原因があると思いますが、投票率アップのため、豊前市ではどのような啓発活動を行っていますか。

○議長 磯永優二君

選挙管理委員会事務局長、答弁。

○選挙管理委員会事務局長 出水直幸君

選挙管理委員会では、投票率を向上させるため、選挙時啓発として、選挙管理委員による街頭啓発活動、市報への掲載、広報車による巡回啓発、防災無線による投票の呼びかけ等を行っております。

また常時啓発として、子どものうちから選挙に対する関心を高めてもらうため、将来、有権者となる小中学校の児童生徒を対象に、選挙啓発ポスターの募集、市内の中学・高校への投票箱、投票記載台の貸し出し、成人式では、啓発冊子等の配布を行っております。

今後とも関係機関と協力し、投票率向上に向け、取り組んでまいります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

投票率アップのためには、主権者の意識の改革が必要ではないかと思いますが、子どもの頃から政治を身近に感じられる機会があることで、政治に関心が生まれ、ひいては郷土愛の向上につながるのではないかと思います。

そこで豊前市でも以前行ったことがあり、全国200以上の市町村、また国会でも開催されました、子ども議会を復活させてはどうでしょうか。

小学校・中学校の児童生徒は、身近な問題を話し合うことで考える力や発信力が身につく、政治にも親近感が出てくるのではないのでしょうか。また執行部や議員にとっても、大人では考えつかない突拍子もない素晴らしい意見も出るかもしれません。

将来の豊前市のため、行う価値はあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 田原行人君

議員さんがおっしゃられたように、平成27年6月の公選法の改正で、選挙権自体が18歳以上に引き下げられたということを機に、国のほうでも、特に文部科学省のほうでも、そういった啓発あるいは取り組みということで、主権者教育の推進に関わる検討チームを設置しており、主権者が求められる力の養成ということで、そういった検証を行っております。

また昨年6月に最終取りまとめということで、主権者として求められる力を育むために、という取りまとめが出ているところでございます。

これによりますと、単に政治の仕組みについて必要な知識を取得させるにとどまらず、主権者としての社会の中で、実施、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること、とした上で、主権者教育を進めるに当たっては、子どもたちの発達段階に応じて、それぞれが構成員となる社会の範囲や関わり方も変容していくことから、学校・家庭・地域

が互いに連携・協働し、社会全体で多様な取り組みを行うことが必要である、としております。

前置きが長くなりましたが、こういった観点のもとで様々な取り組みを学校の小中学校の社会科・公民科等の授業でも、そういった主権者教育、また選挙の必要性等も学ぶところでございます。

御提案の子ども議会の話でございますが、ちょっと過去の経緯も調べたところ、子ども会議という名称を使いながらやっているところもあるようです。

この子ども会議について、若干説明いたしますと、平成7年に、御存知かと思いますが、市内中学校で起こった痛ましい事件を契機にしまして、豊前市の教育の在り方自体を見直すということで、現在ございます豊前市教育協議会の前身と言いますか、前の組織に当たります組織が発足いたしております。

そういった取り組みの中、またもうちょっと後になりますが、第2次教育改革が進む中で、この教育協議会の中において、発表力向上専門委員会という専門委員会を置いておりますが、この中で、子どもたちが自分の意見とかを発表したり、その発表力・表現力、あるいは話していく力、会話力のコミュニケーション力とかを付けていくという狙いのもとで、児童生徒の発表力向上のための交流会という取り組みということをやっております。

子ども会議、あるいはこの発表力向上のための交流会というのは、近年も取り組まれているところでございます。

こういった中で、子どもたちが自己の意見を言ったり、問題意識につなげたりということで、その能力・技術力を高めていくということ、一つの狙いにしているところでございます。

議員さん御提案していただいた件でございますが、議会制民主主義というものを、いわば疑似体験的なかたちで、自分たちのやり方でやるということは、県内でも近隣では行橋市、八女市等でもやっているというふうに認識しておるところでございます。

一つ体験として、こういう手法もあり得るのではないかというふうには考えるところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

そういった子ども議会を開く前に、各学校に執行部や議員を派遣して、出前授業等を行うというのは、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

子どもたちの具体的な教育の内容に、貴重な考え、提案をいただきまして、ありがとうございます。

これからの教育は、何を学ぶかに終わらず、学んだことをどう生かすかということが問われてくるようになっております。学校で学んだことが、そのことだけに終わらず、実際の生活につながるものにしていくということが大切になってくるわけで、今おっしゃられている主権者教育もその中に位置づいてくるものだと思います。

ということは、子どもにとって、社会や政治というものを身近なものにしていくということは、現実的にはとても大切なことになってまいりますので、社会科の学習等に併せて、議員さんがいま提案していただいたように、直接子どもたちに話をしていただくような機会があれば、より意義深いものになるのではないかなと思いますので、具体的には学校の意見等も聞きながら、より良い持ち方を研究していきたいと考えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

いずれにせよ、一人一人の一票が新しい豊前市、ひいては日本の国をつくっていくということを、子どもの頃からしっかりと教育していくことが大事だと思いますが、最後に市長の見解をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

やはり物事を決める議会制民主主義が基本でございます。社会の仕組みの中で一番決定権を持つところでございます。そこを理解していただき、小さい頃から自分たちの地域、ふるさどである自分たちの生まれた所を良くしていくには、こういう議会制民主主義を守り使っていくという、その意識を高めていく、それに参加していくということが、本当に御指摘のように重要なところでございます。

ただ、いま教育委員会、私も総合教育会議の会長でございますが、教育委員会としては、議会ではなくて会議という表現をさせていただいております。議会ということになれば、この議場を使う場合には、議会が決められるのが筋だと思います。

ですから議会がやりたいので、行政はここに追いかけて参加しろ、というようなお声掛けがあれば、我々も前向きに検討させていただきたいと思っておりますし、いずれにしましても子どもたちをどのように主権者教育として、自分たちの所のことは自分たちが決めるんだと、その代わり責任を持って決める。そういう立場に一人一人があるんだという自覚を持ってもらうような教育を広げていく、多くの人たちに認識していただくということは大切なことだと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○2番 内丸伸一君

本当に豊前市のために、子どもたちの教育、しっかりやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時52分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

皆さん、こんにちは。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊明会、黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、平成豊明会、三番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。
きょうの質問は、大きくは1点、市民の声や要望の対応についてであります。

質問の趣旨としては、いま市長は、機構改革、部長制度と取り組もうという動きがあるわけでございます。行政運営で機構改革をする上で、何が根幹に必要なのか。やはり執行部は市民のために努める、これに尽きるのではというふうに思います。

そのような観点から、小項目で3点。1つ目が、地域資源の活用について、2点目、中小企業支援の取り組みについて、3点目、市民対応業務について、このような様々な事業が市民中心の行政運営なのか、また、そのような理念のもと、職員が一丸となって努めていただきたいという思いを込めて質問していきたいというふうに思います。

それでは1点目、地域資源の活用についての質問をします。

まず、求菩提の農村景観をテーマに進めたいと思います。岩屋地区の課題は、地域と議会の意見交換会も行いました。議会報告会でも様々な要望がありました。また、区長会からも要望書があがりました。それだけ岩屋地区の重要課題であるのかというふうに思います。そこで議会にあがりました要望書を読ませていただきます。

鳥井畑、産家地区の棚田の管理と維持について。平成19年より、豊前市は景観行政団体となり、平成21年、文化的景観保存計画策定及び豊前市景観条例制定、景観計画決定、平成22年、景観農業振興地域整備計画策定を行うことにより、求菩提の農村景観は、平

成24年度、国の重要文化的景観に選定されました。

生涯学習課より、平成26年度に文化的景観の地区連絡協議会を発足し、協議を重ねてきましたが、農業振興につきましては、平成22年の整備計画策定以来、何も施策が示されず、今日に至っています。

現在、農地の維持管理は、中山間地域直接支払制度による集落協定に基づき、休耕田の草刈をしているだけで、農業振興や農村景観の維持になりません。この協定が平成32年度から新たに継続されても、全てが高齢化した個人任せの棚田管理となり、農地の荒廃は目に見えております。この地域の景観を、市が観光資源として捉えていくとすれば、地元住民に頼らない組織づくり、資金援助づくり等が必要と考えます。今後、求菩提の農村景観を生かすには、農業の振興、維持管理など、どのようにしていくべきか検討していただきたい。

このような、要望書があがったわけです。やはり議会に上がった要望はしっかりと確認をしていきたい、というふうに思うわけであります。

この要望書を見て、現地も見に行きました。国の重要文化的景観に選定されるまでに至ったのは、岩屋地域の皆さんがしっかりと農業を引き継ぎ、棚田を守ってきたことが評価されたことではないかというふうに思います。

しかし、地域では、その環境が様々な問題を抱えている、このようなことが現状かというふうに思います。これは、豊前市においても喫緊の課題ではないかというふうに考えます。この要望書を確認後、行政の対応はどのようにされたかということではありますが、地域の面談等をされたのでしょうか。農林水産課、生涯学習課、観光物産課に確認をいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

まず、生涯学習課のほうと、今後どういうふうに整備を進めていくのかという打ち合わせの中で、一緒に地域連絡協議会の中に入って取り組んでいこうという確認をさせていただきました。

また、両地区の区長さんにもお会いして、市役所に見えられた折に、まず、獣害対策等から一緒に取り組んでいきましょう、という話しをさせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

議員の御質問にお答えしたいと思います。生涯学習課では、平成24年の、国の重要文化的景観の選定以来、地元との協議の場として、地区連絡協議会というものを、組織をし

ております。それで本年度は、11月の28日に地元のほうにお伺いしまして、今年度の事業の経過、それから来年度の事業予定について協議をさせていただいたところでございます。

平成27年度から国庫補助事業として地域の整備事業を実施しておりますので、そうした内容については地元と協議をさせていただいております。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。観光物産課といたしましては、農地自体に、直接権限等がございませんので、ただ、地元の方々に観光客が使うトイレ等の管理等をお願いしております。

今、御指摘の文書が来た時に、文書を確認し、現地は見に行きました。また、今トイレの改修等も行っておりますので、そういう中で確認をしておりますが、今のところ、直接、棚田等に補助事業とかそういうものはありませんので、確認しただけ。また、今後トイレ等の管理、また、観光施設の管理の中で一緒にうちができることがありましたら、協力していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それぞれ協議会等で話しをしたということではありますが、問題は、このように協議会等で話しをしながら、なぜ進まないのかということでもあります。この問題は、どこにあるかというふうに話したいわけではありますが、まず、この要望書について各課より回答があったわけでもあります。

これは農林水産課より、ちょっと長い文なので端折って言いますが、景観農業施設整備費を毎年計上し、地元と協議上、計画的な整備を進めてまいりました。また、集落協定の着実な実施について、指導・支援の徹底を図っていく必要があると考えております。営農や中山間地域等直接支払交付金事業の継続が困難となっている場合は、農林水産課まで御相談ください、というふうなかたちで、結論のある内容ではないわけではありますが。

もう1点、生涯学習課は、地元からの御意見をいただく、地区連絡協議会での議論を踏まえ、外部の専門家を含めた保存活用推進委員会で具体的な整備の方針を決定しております。農業振興が求菩提の農村景観を維持していく上で、必要不可欠と認識。今後、求菩提地区景観農業振興地域整備計画にのっとり農林水産課と協議する、というような内容であるわけでもあります。

そして、観光物産課の分です。これ、ちょっと総務課長にも聞いてもらっていたんですけども、農村景観の主要な部分とし、捉えていますが、農地であり、文化的景観でもあ

りますので、直接的な事業よりも情報発信を中心に、卜仙の郷など環境施設等と協力して活性化していきたい、というふうにあるわけであります。

このような3つの課から回答があるわけでありますが、今まで進んでいないということが一つの要望であるわけであります。私も回答を見た時、これはもう少し市役所がまとめて出したほうが。まとまってないという中で、また同じような協議をするというかたちになっているんですけれども、総務課長、この文書を見てどのように思いますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。今お話を聞いていて、各課がそれぞれその事業について説明しておりますが、総合的にやはりその地域をどうしていいか、こういう問題について総合的にどう対処していくかというような、そういう視点がやっぱり欠けているのではなかろうかというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

やはりですね、その辺の部分について、この棚田の環境のところ、何か類似団体等でないかというところで、ちょっとネット等で検索したところ、内容は、やはりこの棚田の文化的景観を抱えている自治体というのは、豊前市と同じような問題を抱えているようがあります。

その中でも、ちよつとなるほどな、というふうに思った内容があるわけでありますが、内容は、課題と解決の方向性を行政と地域、地域コミュニティ・行政コミュニティの2つの立場から、整理を行うということであります。

1つ目が地域のコミュニティの課題ということで、農業者と自治会の2つの組織が存在し、自治と水利が二分されているため、二者の連携は不可欠であり、このような場合、新たな機関を立ち上げることも一つの手段と言える。

地域コミュニティでは、景観の保全は地域の将来に直結する点という理解が重要であることが明らかとなった。こちらが地域の立場ということでありますが、長い文だったんでちよつと端折ったわけでありますが、やはり地域は、豊前市が与えた、観光地として、重要文化的景観を守るという地域の責任というものがあるのかなというふうに思います。農業者は、農業振興といった高齢化の中、生計を立てていくことと、棚田農業を守る責任ではないか、というふうな捉え方をしたわけであります。

やはりまとまりにくいような環境というのが、どこの自治体もあるのかなというふうに感じたところであります。

そこで、もう一つの立場、行政コミュニティであります。この自治体では、行政が主導的に取りまとめないと、この問題は解決しないと訴えていたわけであります。行政内の課題ということで、文化的景観制度は文化財部局である。文化財部局は、大半、別組織である教育委員会の管轄にあり、様々な分野に及ぶ景観行政を取り扱うには無理が生じる。本来、文化的景観を保全していくには、建設部局・農林・観光などの様々な部局との連携が必要であり、景観という課題に対して機動的に対処するには、滋賀県近江八幡市のように文化財業務を行政部局へ移管させ、文化行政全般を取り扱う地域文化課を設置し、地域の将来像を見据えた、総合行政を目指す必要がある、とこのような内容であります。

やはり総務課長、機構改革を進めていく上で、総務課長・教育長の考えを聞きたいわけですが、これは、教育委員会のほうなのか、行政部局なのかという問題ではなく、やっぱりこの縦割り間の解決、これをしないと悪いんじゃないかというふうに思うところであります。

文化的景観の環境地域は、行政が先頭に立って進めなければならない。地域コミュニティは、行政が進める上で行政改革が必要というような意味合いであります。総務課長、教育長、一言ずつお願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

御質問、中々難しい問題でございます。切り口をどこに持っていくかによって、主幹課が変わってくる。こういう中で、今の行政の縦割りの中では、やっぱり本来であれば景観行政については、都市住宅課が一番主なところを持っているわけございまして、その中の文化的景観という、一地域について、いま教育委員会の生涯学習課が担当しているということでございます。

その辺の捉え方を、それを行政がどういう部分を主軸において、その事業を進めるかによって、取り組み方が変わってくるというような認識でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

御指摘の求菩提に関する内容に絞ってみても、求菩提も歴史的・文化的な価値、それから農村を維持してきた農村景観の価値、いろんな要素が含まれていると思います。

そういったことを総合的に取り組む上で、私も一市民として行政は縦割りの組織の中で、そういうことが機動的にやれない面があるんじゃないか、という気持ちは持ってきたものでありますけれども、いま御指摘の点がそういったところに当たるんじゃないかと思えます。そこを有機的に連携して、一つ一つの課題にどう取り組むかということが大事になっ

てくるだろうと思いますが、教育に関して言えば、きょう市長の答弁にもありました、総合教育会議というかたちが新しく起きているところでもあります。

もちろんその内容は、いじめ等を教育内容に関わることがメインのテーマになりますけれども、いま言ったような点もそういったところ、財務あるいは総務等と連携が取れる貴重な場でもありますので、そういったところを生かすということも一つの方法かなと思います。

いずれにしても、それぞれの課が連携した取り組みを進めるにはどうしたらいいかということを検討する必要がある課題だなと、改めて感じたところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

今、答弁をいただいたわけではありますが、やっぱり難しい問題。今までの蓄積された行政の縦割り観というところがあるわけではありますが、やはり行政の立場、そしてまたこの景観を守っていく現場の立場、やっぱり、どっちを先に考えるかというところが大きな重要点ではないかというふうに思います。

豊前市では、この求菩提の農村景観が守られるよう、求菩提地域の景観農業振興地域計画を策定した、というふうにあるわけであります。この景観農業振興の地域整備計画の策定に至るまでの経緯も見させていただきました。

これは平成16年からで、景観法制定から22年、この豊前市の景観農業振興地域整備計画が出来上がるまでの間、鳥井畑地区・求菩提地区に各3回ずつ、住民説明会やワークショップも21年度に3回等、行っているわけであります。かなりの年月をかけて、職員もかなりの労力がかかってきたというふうに思います。

しかし、地域からの要望、何も変わってないわけでありますよね。ここに何が問題なのかということでもあります。そこで、求菩提地区の景観農業振興地域計画について質問していきたいと思うわけですが、この計画では、農用地等の保全に関する事項が重要だというふうに感じました。まず、計画のこの農用地等保全に関する事項というのが計画にあるわけではありますが、その中の方針です。

これまでの計画区域の農地は、地元農家の手によって守られてきた。最盛期に比べ、棚田にスギやヒノキの植林も行われ、水田の農作面積は減少しているものの、依然として多くの農地で稲作が行われている。しかし、近年では、農家の兼業、高齢化や後継者不足等の条件が重なって、農用地等の保全等、今後の農業振興の見通しがしにくい状況にある。このような状況に対処するため措置を講じる、という方針、措置が書いてあるわけではありますが、やはり計画との整合性が取れているのか、このようなことを確認していきたいわけがあります。

まず、岩屋地区の現状として、やはり人口579名、65歳以上310人と高齢化率53.5%ということでもあります。また、この棚田の農家の現状、農家戸数、平均年齢、このような推移を農林水産課に確認したいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、鳥井畑地区にありましては、2012年の農家戸数が21戸、2017年、今年の水田台帳の農家戸数が19戸で、5年間で1割の減でございます。

また、平均年齢につきましては、2012年が68歳、2017年が74歳で6歳上昇しているという状況でございます。

同じく、産家地区につきましては、農家戸数が2012年、15戸、2017年、11戸で73%、27%の減でございます。平均年齢が、2012年が71歳、2017年が72歳で1歳、上昇しているというところでございます。

豊前市全体といたしましては、2010年のセンサスから2015年のセンサスにありましては、販売農家戸数がおおむね20%の減、平均年齢が68.5歳から70.1歳と1.6歳の上昇でございます。

鳥井畑地区にあっては、かなり高齢化が大きいと。また、2015年のセンサスの70歳という平均年齢からして、鳥井畑・産家地区、両地区とも74歳、72歳と上回っている状況でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

今あったわけですが、この現状ですよね。農家数がこれ合計で30ですね。鳥井畑地区が平均47で産家地区が72歳。この農家数とやはり高齢化の状態ですよね。これ棚田の農業を守っていつているわけでありませぬ。やっぱり、ここについて、文化的景観と対応までです、現実的に厳しいんじゃないかというふうを感じるわけでありませぬ。そのようなことを理解した上で、この計画を進められているというのが、この計画であるわけでありませぬ。

そこで、対象措置の1点目ということですが、やはり大きい問題は、耕作放棄地の再発防止についてということでありませぬ。

ちょっと、要点だけ端折って、この計画について言いますが、高齢化や後継者不足、そして生産性が悪い基盤条件、鳥獣による作物被害で耕作放棄地も拡大していることが課題。防止対策としては、景観に配慮した農業生産基盤の改良による景観作物栽培の促進。営農団体等への農地の集積を図る国の制度を利用した共同活動を進める、このようにあるわけ

でありますよね。

やっぱり、この計画を見ましても、一番大きな問題は、耕作放棄地の拡大をどのように食い止めるか。その拡大を食い止めるために原因となっているのが、高齢化や後継者不足、生産性、採算性、そして有害鳥獣対策ですね。その対策として、ブランド化、採算性を追求していく、農業の支援をしていくと。そのために、補助金制度の活用・推進。そして、有害鳥獣の対策として柵などを設置していく、これらを進める上で、最終的には、営農組織か何らかの組織をしていかないと悪いという意味合いの部分ではないかというふうに思います。

そこで、一番の問題の耕作放棄地、きのう岡本議員が内容は聞きましたんで割愛しますが、今後広がっていくというふうに、どれだけ広がっていくと予測していますか。お尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

何ら手が入らなければ、最終的には水稲にしろ、農家がなくなれば作付けは困難な状況になろうと思います。

そのためには、やはり後継者、または新たな担い手が入っていけるような整備なり、環境を含めて、いろんな条件整備が必要というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

広がっていくということでもいいんですね。

(農林水産課長、頷く)

それでは、この対策に対する具体策の取り組みというところを確認していきたいと思えます。

1つ目が、地域独自の風景を農産物のブランド化の活性を目指す。この計画について確認をしたいと思いますが、内容は保全創出された景観を生かした農産物のブランド化を進め、付加価値のある農業を進めることで収益性を高め、持続的な農業を推進することを目指す、との計画であります。

やはり、生産性のある農業でないと、継続は困難だというふうに思うわけであります。そのため、後継者・担い手も出来ないのではないかとというふうに思います。しかし、そうしなければ、耕作放棄地は拡大の道をたどるかと思えます。

そこで、計画では収益性を高めるとありますが、現在、この文化的景観の棚田地区の農業の収益性の現状は、どのような現状でしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、烏井畑・産家地区で主に栽培されているものは、水稲でございます。おおむね7haで水稲の作付けが行われているところでございます。ただ、非常に個々の面積が少ないため、多くを出荷できるというような状況にはなっていないと思っております。

また、次に作付けされているものが、野菜とソバでございます。野菜につきましても、やはり自家製のものが多という認識でございます。ソバにつきましては、周辺、岩屋地区と歩調を合わせて、今後、ブランド化を進めていくところでございます。

直売等にも力を入れて、収益性を確保できるように、今後、取り組んでいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

課長、質問に答えてくださいね。収益性を高めるというふうにあるんですけど、その収益の現状はどうか。そこについては、厳しい状況です、どうなんですか、ということになるかと思うんですよね。

これはあくまでも計画で、先ほども計画にのっとってと話しをしているんですよ。その現状をどうなのかということですね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現状の作付けでは、非常に厳しいというふうに感じております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、農産物のブランド化、収益性を高める農業の取り組み、と計画に書いているわけではありますが、今までどのような取り組みをしたのか、今後どのように取り組むのか、計画をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

先ほどもお話しをさせていただきましたが、まず、水稲については、中山間の特徴を生かして直売所等で有利販売ができるような方向で進めてまいりたいと思います。また、ソ

バにつきましても、求菩提ソバのブランドの一環として、今後、有利販売有人販売ができるように支援等を行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

具体策をしていかないと、もうこれ計画から13年経つとるんですよ。

この事業について、県にも確認をしてみたわけではありますが、ブランド化に向けた福岡県内の補助事業等、6次産業化の取り組みについて、豊前市の現状はどうかということですが、豊前市は、活発に活用しているのではないかと、という評価でありました。これ3者ぐらい活用していたみたいではありますが、これは民間が提案してきた事業だということでありました。やはり商品開発をした後、販売の促進が弱いようにも感じる、というような印象があるようであります。

また、そのような商品開発をした後の補助制度も何かとあるので、そういうところを活用したらどうかというようにあったわけですが、そのようなブランド化に向けた、国や県の補助事業などですね、この棚田農業者への活用はあったのか。今後、どのような計画があるのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在まで、鳥井畑・産家地区においては、6次化の事業には至っておりません。ただ、福岡県が進める、直売所を拠点とした元気づくり事業という事業がございまして、棚田ソバ、または林間ハウス作等の促進というところで、事業の活用を現在行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

今、ブランド化について、市長ですね、実際やっぱり13年経つとるんですよ。何らかの手を打つということで、市長のほうも内藤とうがらしですよ。内藤とうがらしで地元の農家に栽培してもらって、それを豊前市が買い取る。そして買い取ったものは、やはり担当課たちが抱えとるんですよ。これを、出先を探すためにどうするかというところの問題が発生するわけでありまして。

そこについては、地域のボランティア団体等も、粉末の作業、パッケージ等、商品確保して販売まで。また、会議所の協力もいただき、地元の飲食店等で、ご当地グルメ等の計画をしたりですね。また、会議所の特産品研究会等で豊前唐辛子というふう命名したり

しながら、ブランド化を図って、商品開発をしたわけでありますよね。これは、もう一つの農・商・工連携の取り組みの一環であるわけでありますよね。

やはり、ここに至るまでは、各箇所ではいろんな会議が議論を重ねながらやってきたわけであるんですよ。そこについては、市長がこれをやろうということから皆がやったという経緯があるわけですよ。

この棚田の農業振興、これもこれだけ計画してきとって、そして今まで農業者がどうしようかということについて、先ほどの縦割り環境があったり、やはり連携してするところ、先ほどから協議会とか、何をしたとかいうけれども、その協議会があって、今の結論がこれなんですよ。だからやはりその辺を本腰入れてやらないと、採算性とはどうなのかと。行政がやったことが問題じゃないんですよ。採算性が取れたのか、もっと、足りなかったらどうやったらいいか。これが必要だと思うんですけど、その辺を市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘の岩屋地区を筆頭として、豊前市には、担い手の減少による地域の農業振興どころか、保持することも難しいという地域が何箇所もあります。

その中で、きょうは岩屋の皆さんもおみえでございますが、岩屋の皆さんは先進的に岩屋が持つ歴史・伝統・自然、その優位性を生かして、いろんな商品開発に取り組んでいただいております。イノシシやシカの害に負けないように、結束しながら、さらに修験道の歴史・伝統、まさに食事と言えば薬膳、いわゆる薬草・薬木、そういう他にない素晴らしいものを持って生かそうとしています。

きのうの岡本議員の質問の中にもありました、ミツマタなど地域の他にない特性も生かしていこうということですし、ソバにおきましては、先進的に住民の皆さんのほうから、ソバをやろう、ソバにはワサビが必要だ。ワサビ菜をやろう。本当に、我々行政が気付く前に立ち上がっていただいております。

しかしながら、先ほどデータで出たように、高齢化と言いますか、長寿化の流れは止まりません。長寿化が悪いのではなくて、健康で元気であれば80歳になっても、生き生きと元気にやっていただくというのも一つの方法ですが、持続となると中々難しいところがあります。

私たちは、いま内藤とうがらしのお話しもいただきました。やはり、農・商・工連携、市役所と、そういう民間の皆さんの力を借りながら、地域の物産の素晴らしさ。特に、お米も狭いあの棚田で作った棚田米を特別の価格で売れるように、生産性が低いことなら、その低いことで生産量が少ない、しかし価値を上げるという、この付加価値を付けるとい

う。よく言われる、物語性、ストーリーを持たせることによって、欲しい、高くても欲しいと言う方々が増えるようなやり方というのも一つの方法ではないかと思います。

特に、その背景となる歴史・伝統・文化、素晴らしいものを他に負けないものを持っているところがございます。いわんや素晴らしいきれいな空気や水、土も土地も素晴らしいものがあります。そういうものを、皆で話し合っただけのテーブルを、先ほど言われましたように、いま課が三つ紹介されました。農林・観光物産・生涯学習課と。行政がバラバラでやっているのも一つの弊害ではないのかと、おっしゃる通りだろうと思います。

ただ、課をつくった途端に、また他の分野で縦割りの弊害が出てきます。この問題だけではなくて、課をつくっただけでは解決できない弊害があるだろうと思います。そういう時にどのようにするのか。タックスフォース、目的を持ったそういうテーブルを作って協議をしながら地元と一緒に対応していくのか。いろんなやり方もあると思います。

そういうものを勘案した上で、より良い選択をしていく。これが判断だろうと思いますので、しっかり頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

今、市長からあったわけでありますが、実際は理想の答弁では、私の中ではないわけがあります。やはりこれだけの人口。その地域の中で、もちろん先ほど言われたように、岩屋地区の方は、イベント等をすごくやっていますよね。かなり活発に頑張っている。しかし、その中で、地域を守る中で、この人数とこの広大な敷地。そしてまた豊前市の景観を守っていく、この責任までは、もう限界がきているということが現状であるわけでありす。

ここについて、これは豊前市の問題なのか、地域の問題なのか。通常理想は、やはり民間でできることは民間で、ということが通常のコミュニティの発想だと思います。この辺について、もう一息、お伝えしたいというふうに思いますので、質問を続けたいと思います。

次に、耕作放棄地にならないため、農業者が安心して作物を作れることが重要だというふうに思います。そこで大きな問題が、鳥獣害対策。計画での内容は、計画区域は、山里の集落であるため、度々イノシシやシカによる農作物の被害に遭っている。現在でも、獣よけの網等の、各自個別に設置しているが、耐久性も弱く、景観的にもよくないのではないかと。集落単位等で柵の設置を検討し、効率の良い鳥獣害対策を行う。このように、これは大きな重要課題というふうに思います。

このような計画であります、私も現地に見に行っただけであります、これはもう全く、計画通りに何かやっているのか、というような印象だったわけでありす。今ま

でどのようなかたちでしてきたのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

有害鳥獣防護柵について、お伝えさせていただきます。鳥井畑・産家地区につきましては、この計画が出来る以前に、市の単独の柵事業等によって、山からの進入防止柵の設置を、林間に設置していただいたところがございますが、この対策後、国の総合対策事業等が始まりまして、まず、その初年度の23年度に、鳥井畑地区で集落の求菩提山側のエリアについては、統一的な防護柵を集落で設置をしていただいたところがございます。

当時の獣害等は、山際を囲むことによって一定程度の効果が表れたわけですが、それ以降、豊前市各地、順次、柵の設置等を行わせていただいたんですが、柵を各地設置することによって、やはりシカが山側だけからではなく、県道のほうから、また河川のほうから出没をするというような事態が発生しております。

現状では、集落規模等をいただきまして、順次、国庫事業等により、柵等の設置を推進しているところがございます。鳥井畑、産家地区についても、そういう柵の設置について、いろいろ協議をさせていただいているところがございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと、課長、よく分からないわけではありますが、これ計画では、各自、個別に設置しているが耐久性も弱く、景観的にもよいものではない、というふうに計画で上がっているわけですね。この計画について、ずっと協議会とかを今までやってきたわけでしょ。

それを見る限りでは、全く計画通りになっていないような気がするんですけど、そこについて、なっているのか、なっていないのか。することについて、何か問題があるのか。この辺を追求した話しをしないと。だから繰り返し、こうやって要望がくるんじゃないですか。どうなんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

計画でも個別にノリ網を張ると、やはり耐久性もないし、景観上も良くないんで、集落でまとめて農地全体を囲うような方策に切り替えていきましょう、という方針で進めさせていただいておりますし、中山間地域直接支払制度の中でも、そういう取り組みに活動費を充てていただくという方向で調整をさせていただいたところがございますが、なお議員の御指摘のとおり、実施のほうが遅れているような状態でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長、そういうことですよ。先ほどの、最初から言ったとおり要望書が上がってきた、そして回答。それでやっぱり回答というのはどういうふうにする。だからできないということ具体的に回答することと思うんですよ。

こういうことを続けよるから、何回も要望があがってくるんじゃないかというふうに思うわけでありまして。そのために地域と協議会をして、話していくかというふうに思うんですね。

ならば生涯学習課ですね、今、これは登山口の八丁口のところでさか。あそこ、森林セラピーでも歩くのかというふうに思うんですが、あの景観を見てどのように感じますか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

御指摘の件、鳥井畑の棚田周辺の今の有害鳥獣の柵の件であろうと思います。確かに、景観上どうなんだというのは、いろんな方のいろんな御意見があろうかと思えます。

ただ、文化的景観自体が、やはりそこで、人が生活する結果として形成されたものがありますから、現状として農業をしていく上で、一定の防護柵の設置については致し方ないかとは思いますが、もっと計画的な対応が必要であろうというふうに認識をしておりますので、その点、また今後、注意しながら地元と協議してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

課長、今後とかいう問題ではないんですよ。ずっとやってきているでしょ。課長は先ほども、計画にのっとって、というふうにあったわけですよ。それは景観の担当課じゃないですか。そこについて、やっぱり景観にそぐうような工夫したデザインの柵を付けたらどうかとかですね。

例えば、景観条例等とかもあるわけでしょ。やはりこの景観についてはこういう柵を付けてくれと、そういうことを庁内で話すべきじゃないかというふうに思うんですけど、どうですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

確かに有害鳥獣の柵につきましては、私たちどもが農林水産課等も十分協議しながら、先ほど議員おっしゃいました、まさに行政のコミュニティの問題であろうかというふうに考えておりますので、現在も必要に応じて協議をしておりますけれども、今後とも、そういうところをさらに気を付けて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長ですね、これが現場まかせ、地域まかせで、やっぱりどこまで取り組むことができるのかということを見てあげるべきだと思うんですね。実際、やっぱり高齢化の中、農業者は作物を作ることによって、いっぱいなんですよね。そこについて、この柵ですね。例えば地域でするにしても、個別に田んぼに柵を張ると、大きく張ると、景観も違うと思うんですね。やはりその辺の対応も、もうこれだけ掛けているんですから、もう少し、具体的にこういうふうにやるとか、どうするとか、そういう考えぐらい言えないとおかしいと思うんですよ。

その辺について、担当課で言えるんだったらいいですし、市長でもいいです。もうちょっと、具体的にお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

計画の中にもありますように、個別で防護柵等をしている分については、地域、農地のエリア全体を囲んで、集落ぐるみでしていただく方向に変更していただきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

だから言っているのは、集落住民だけでは厳しいから、そこに踏み込んで景観としてどうするのか、というのを考えていただきたいということであります。

もう一点ですね、気になる点は、やまぼうしの前ですね、八丁口入り口の所ですね。看板の矢印のほうが、登山口の矢印が県道の求菩提山のほうに向いていたわけですね。大体、八丁口の登山口のルート案内する看板ということでありますが、その辺を観光でナビを入れると、ナビの中に求菩提の登山口で入れたらそこに案内するような、ナビが案内してしまうとか、離合もできない、危ないというような話があったわけでありましたが、この情報を知っているのかどうか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。議員、御指摘のやまぼうしの前のところについては、協議の中で土屋等の保存の関係で見たことあるんですが、いま御指摘の看板については、ちょっと私のほうが確認しておりませんでした。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

話しでは、市に相談したら、これは県の管轄だ、というような話があったというふう
に聞いているわけですけど、その辺については、誰も心当たりはないんですかね。

○議長 磯永優二君

(執行部、挙手なし)

執行部、答弁。

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

県道のそばにある矢印と思われます。この辺につきましては早急に調査をし、対応して
いきたいと思っておりますので、そこで観光客などが惑わないように、どうしたらいいのかとい
うことも含めて、今後、対応していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

大谷課長に確認しますが、そのようなナビが、案内がきたときに、そういうふうで、
いま利用者が混乱招くときには、どういう対処をするべきだと思いますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

いま豊前市では、豊前ナビを活用・推進しておりますが、そういう中で、混乱するよう
な箇所があれば、早急に改善して、安全なルートで回れるように。また、当課のほうでは、
森林セラピーも推進しておりますので、その辺も踏まえて、再度確認して、観光利用者に
迷惑が掛からないようにやりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。やはりこの執行部の捉え方という

部分について、この文化的景観について、地域の問題ということなのか。行政の問題ということなのか。やっぱりその辺をしっかりとっていただきたいと思いますし、私は、やはり行政が手を加えてすべきではないかというふうに思います。

この、いま地域から要望があがっている間に手を打っておかないと、これ、5年後くらい経って本当に荒れたりしたときに、どれだけの経費や労力、景観も大きく変わるのかということも視野に置いてやるべきだというふうに思いますが、担当課長、意気込みを一言お願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員、御指摘のとおり、やはり行政として主体的に景観維持ができるよう、関係各課と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

最後に市長ですね、やはり地域からなぜこのようなことが、繰り返し不安になって伝えてくるか。やっぱり市長が一番に立って、現場の状況をどうするのかということに対して、職員がどうしていくべきか、ということの位置にしっかりとっていただきたいというふうに思います。

行政の通常は、先ほども言いました。コミュニティ等は民間、現場でできることは、ということが通常かというふうに思いますが、もうこれだけ大変なリスクを負いながらやっているという現状を、しっかり見ていただきたいというふうに思います。

最後に、この辺について問題解決を早急にしていただきたいと。やはりまずは、これは行政だけで受けると言ったら、また逆にリスクがあると思うんですよね。だから組織をつくるために、出来ない組織をどういうふうにしたらいいのか、どういうふうに組織をつくらしたらいいのかということは地域任せではなく、行政が先頭に立ってしていくべきじゃないかなと。市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

岩屋地区、特に岩屋の中でも南部の地域につきましては、豊前市最大の歴史遺産であろうと思います。この歴史遺産を守っていただいた方々の高齢、この止まらない高齢、長寿化によって様々な問題が起きております。こういうところを、どのように立て直していくのか。

これは、実は岩屋地区だけではなく、豊前市にはそういう所が点在しております。そういうところも含めて、解体を協議しなければいけないんじゃないかというのが、ベースにはございますが、チャンスが逆に岩屋地区には、大きくあると。よそにないものを非常にたくさん持っていますから、そういうものと抱き合わせて、やはり観光というのが頭に付いたような、人が来てお金を落としてくれるような流れをつくる。そういうことも含めて、皆さんが元気が出るように。

つまり後継者がいない、担い手の後継者がいないので困っているわけです。後継者が帰れるような理想を持ちながら、具体的にどういうふうに一歩一歩進めていけばいいのか、我々も一生懸命取り組んでいきたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひとも、執行部の方々に、市長をはじめ、総務課長、教育長、やはりもうきょうの話しを聞いて、答弁聞いて分かると思うんですね。要望がやっぱこれだけきているんですよ。だからやはり、やった主義ではなくて、成果主義で、その現場を見ていくことが重要かというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

それでは、次に地域の資源の活用についての2点目に移りたいと思います。

市民の声が挙がるのは、やはり天地山公園であります。地域資源の活用ができていない、もったいない、というふうに声が挙がっております。豊前市の素晴らしい財産だというふうに思います。

私は、過去の質問でも提案してきましたが、また、ふなばしアンデルセン公園を例にも話しをしました。やはり各自治体で集客力のある公園は、利用者のニーズに合わせて様々な企画を打ち出していくという取り組みが重要視されております。

天地山公園につきましては、市民が喜びそうなこと、求めることはほとんど縛りがある、という現状であります。ここについて幾つも提案してきたわけでありましたが、幾ら提案しても執行部のほうは、回答ができません、御理解ください、という回答だったわけであります。

私は、豊前市の今ある資源を最大限有効利用することが得策だというふうに思うわけであります。執行部は、いま現在も何もできない、という同じ回答なのか、担当課、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

お答えいたします。天地山公園、現在、公園のほう、毎年5万人前後、またグランドの

ほうにつきましても、毎年1万人前後の御利用いただいております。

天地山公園につきましては、平成元年、都市公園100選に選定されたといった経緯がございます。これまでは現状維持することに重きを置いてきたところでございます。

しかしながら多くの来園者を呼び込み、また賑わいの場としていくためには、これからは天地山公園の魅力を引き出し、アップするような取り組み、緑の鑑賞や遊びだけではなくですね、学びの場となるような取り組み、そういう取り組みができる人材の配置、また、専門の知識を持った人に入っていただくなど、新たな取り組みについて、現在、天地山公園の活用委員会、検討会議等で協議しておりますが、引き続きそういった検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

課長、今までと違って、何かやる気のあるような感じのコメントだったんで。

私は、過去もこれは質問してきたわけでありますが、ちょっと今まで提案してきたことに対する、ちょっと課長の思いと言いますか、もうちょっと具体的にやる気がある、このような市民のニーズに合わせてやるんだというような、ちょっと気持ちがあつたら、もう一言お願いします。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

これまで来園者の意見の中にも、先ほど議員がおっしゃいました利用上の制限が多く、使いづらい、といった御意見をいただいております。開園から30年経過して、公園の利用形態の変化、そしてまた少子高齢化・核家族の進行、またペットブームの到来。そういった時代の経過とともに、利用者のニーズが変化しているといったところで、ニーズに沿った改革が求められている時期にもきているんじゃないか、というふうにも感じております。

様々なイベントが開催され、気軽に飲食等の購入やペットとの触れ合いができる、現在の姿を保ちながら、利用者のニーズに応えられるような公園、そういったものを目指してまいりたいというふうに考えています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

すごくやる気のある答弁、ありがとうございます。

やっぱり私が提案してきた販売機等ですよね。利用客のほうが飲み物もないという現状

であります、あの辺は収益性も高いわけでありまして。その辺の取り組みも含めて、やる気あるんですかね。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

自動販売機でございますけれども、市内に設置されている、まちづくり販売機というのが12台、設置されております。

これについては、市のほうに売上のマージンが入りますので、売上等が把握できるような状況でございます。昨年度の売上が1034万1320円で、そのうちの2割が入っているという状況でございます。また第3駐車場につきましては、66万9480円の売上があったというところであります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

この販売機事業は、やっぱり在庫を抱えてのリスクもないと思うんですよ。ぜひこの辺は取り組んでいただきたいなというふうに思います。

今、前向きな答弁をいただいたわけでありまして、ぜひですね、いろんな知恵を振り絞って、あの手この手で、やはりやり方がいろいろあるかというふうに思います。今まで、提案してきた内容もありますが、ちょっとやる気があるということで、ちょっと提案は割愛させていただきますが、じゃあ課長、一言。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

この自動販売機の設置につきましては、四季の家に設置を検討等いたしましたけれども、管理上、販売面で難しい状況ということでございます。

一方、公園の園内であれば、かなり設置を望む声、多数のニーズをいただいていることから、現在これにつきましても検討会議の中で設置を検討しているところでございます。管理棟の前などで管理しやすい場所に試験的に置くなど、自動販売機コーナーを設置する方向で、販売業者等と協議してまいりたいというふうに考えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

前向きな答弁でありました。ぜひ、市長ですね。今まで提案してきました、例え話ですけど、恵光園さんに馬が5頭ぐらいいますよね。やっぱりああいうのも部分的に、どうせ

恵光園でやっているんだったら、そういう施設を使ってみたらどうかとか。例えば、ペットショップ等がドッグラン等をやりながら、そういう商品販売しながら経済効果につなげたらどうかとか、部分的な指定管理等をですね、いろんなやり方があるかと思います。

また、生涯学習等でもですね、いろんな習い事もあるかと思いますが、前回、商店街のほうでも講師が行ったわけでありましたが、いろんなアートを使って、習い事をしている人が詩を竹に書いてとか、そういうのを飾ってみたりとか。やり方がいろいろあるかというふうに思います。

そういうふうな、課長もいま前向きな答弁でありましたんで、ぜひ、そういう活用をとるというふうに思いますが、一言、お願いします、

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

都市公園として認知度が高く、また、近隣の市・町からもたくさんの方が訪れて来ていただいております、天地山公園でございます。季節によっては、本当にこんなに溢れる人が来るのか、またイベントによっては、子どもたちの数がこんなにいたのかというような場面も出くわしたことがございます。

そういう方々の声の中に、やはり飲料ということもありました。ただ、当初はやはり、あそこはお金掛からんからいいんよね、という人たちもたくさんいたようでございまして、それから安全性だとか管理だとか、そういうのを重視して、今までは抑えてきたところではございます。やっぱり、利便性・快適性、そして気持ち良くなれば、財布の紐も少しは緩むだろうと。

そういう意味では、自動販売機にとどまらず、日によっては移動販売車などもそこで即売ができるような人たちも、一日幾らで、どうぞご利用ください、というようなことも考えられるのではないかと。

賑わいというのは、非常に地域の活性化につながるわけでございますし、そこで経済行為というのは非常に活力を生むわけでございますから、そういうのも、いろんな皆さんの知恵を借りて、これだけではなくて、どうしたら天地山公園がもっと賑わいのある、喜ばれる、そして帰る時に楽しかったと、いいお土産を持って帰れるような所になるのか、ぜひ、議会の皆さんのお力を貸していただき、より良い方向を目指していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

市長も担当課もやる、という方向でありますので、ぜひ、やはり地域資源を活用して、活性化につなげていくという取り組みが重要だというふうに思います。まず天地山にお客

を呼ぶためには、トイレの改修をしっかりとやるべきじゃないかなというふうにも思いますし、その辺も付け加えてお願いしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。中小企業支援の取り組みについてを質問いたします。

商工会議所より要望書が届きました。豊前市の中小企業・零細企業は、とても厳しい現状であります。ぜひ、支援をお願いします、と会頭が提出してきたわけであります。豊前市では、市内の自営業者、現状をどのように把握しているのか。また事業者の反映に直結する対策を練っているのか、このような趣旨で質問していきたいと思います。

いま全国での事業者は、企業数382万社と言われております。そのうち0.3%が大企業。中小企業が99.7%、その中小企業のうち、小規模事業者が約325万、85.1%。この中小企業者数の推移を見ましても、2009年、420万社、2012年、385万社、2014年、381万社と、6年間でも39万社減っているということであります。

豊前市の事業者数の現状というのは、どのような現状ですか。商工課ですかね、お願いします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

商工課よりお答えいたします。豊前市でも全国にたがわず、やはり中小の企業者が減少している傾向がございます。

先ほど言った支援の取り組みといたしましては、豊前市中小企業融資制度を設けております。本制度を通じまして、事業者の方々の経営安定強化や施設設備の充実を図るために利用していただいております。

今後もより利用しやすいように、金融機関等と協議して取り組んでまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

課長、質問にしっかり答えてください。いま全国的に事業者数が減少しているわけですが、豊前市の事業者数の現状はどうですか、ということです。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

今ちょっと細かい資料は持っておりませんが、減少していると把握しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

実際、いろんな調査の仕方データが異なるということではありますが、私が確認したデータでは、事業者は、平成26年、1193社。これは過去、平成21年であれば、6年間ですかね、1255社と、マイナス62社になっているということでもあります。その大多数が中小企業ということでもあります。さらに、その中の9割以上が小規模事業者で占められているということでもあります。これ、豊前市です。これらの数値を見てみますと、豊前市の経済を中小零細企業が支えているのではないかとこのように考えるわけでありま

す。また、経営状態がどうなのかということも豊前市にとっては、大きな課題ではないかというふうに思うわけでもあります。

全国の黒字申告者が32.1%。これもですね、前年度に比べ、1.5ポイント増加し、5年間連続の上昇ということではありますが、しかし残りの67.9%が赤字という現状があります。とても厳しい現状ということでもあります。

先ほども言いましたが、年々事業者が減ってきている。その理由は、倒産だけでなく、跡継ぎがいなくて閉める事業者もかなり多いというふうに聞いております。豊前市の事業者の経営状態はどのように分析しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

今、申しましたように、中々店を閉める方、後継者がいないという方で、豊前市の経営状態も現在、大変厳しい状況になると認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そのとおり、多分厳しいと思います。豊前市も人口減少に続き、事業所が減っていく。商店が無くなって街が寂れていく。もし、そういうふうになったとき、今までの行政は、基本的にこれはもう民間のことで会議所がするべきだ、という考えが強かったかもしれませんが、今から、そのような考えでは、豊前市も消滅可能性都市というところに一歩ずつ近づいていくんじゃないかというふうに思います。

そうすると、豊前市の財源状況、財政状況にどのようなダメージを与えるというふうに、課長はお考えですか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

もちろん経営状態が悪化しまして、所得の減少になりますと、当然、個人が納めます税金、市民税等に、所得税は国税でございますが、そういう税収に大きな影響を与える、及ぼすと考えております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

そうですね、やっぱり税収に大きく響く。やっぱりこの辺がですね、自治体に大きく携わってくるわけでありまして。

いま実際、豊前市の事業所ですね、その税、この推移等は、どのようになっておりますか。推移を確認します。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

お答えいたします。平成26年度、27年度、28年度、この3カ年の推移を見る限りでは、農業所得以外の営業等の所得者の人数が、約660人から600人と。60人程度、1割程度減っております。

また、税額に関して言えば、これは、例えば給与所得とその事業所得、両方があるといった場合には、税額は一本で出しますもので、その内の給与所得で税額幾ら、事業所得で税額幾らという分類ができませんので、若干、重複した部分もあるかと思いますが、その点は御了承いただきたいと思っております。

税額にして、事業所得で7780万円余り、平成26年度に7780万円余りだったものが、平成28年度では7070万円余り、こちらのほうもやはり1割程度減った実績が出ております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

いま数値のほうですね、資料をいただいているわけでありまして、これに法人・市民税、また消費税等の交付金等で戻ってくるという部分もあるわけですね。

やはり行政の目的としては、事業者が継続的に健全な経営をし、そして税金を納めていただき、税収で戻ってくる。このような行政運営が重要かというふうに思うわけでありまして。

先ほど農業者数というふうにあったわけでありまして、いただいた資料の中にですね、

これ平成24年度から820人、平成28年度、603人、農業者ですね、217人減っているということでもあります。これ、農業者の市税で見ましても、実際にこれ、1479万円ぐらい減ったようになるわけでありましたが、これだけ財源にダメージを与えるということではよろしいんですかね、課長。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 武道和宏君

先ほども申し上げましたが、この黒江議員がお持ちの資料は、例えば、給与所得者と農業所得者。給与を貰いながら農業をやっているといった場合には、その両方です。それぞれの額が重複して計上されておりますので、その点は割り引いて考えないといけません、確かに人数を見る限り、あるいは税額を見る限りは、急激に減っているということは見て取れると思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということですね、ちょっと具体的な数字という数字ではないわけでありましたが、それだけ大きな数字が動いてくるわけですよ。というふうになれば、やはり商工課長、事業を選択したりする時には、どのようなことをすれば、商業者に良くなるかという施策を打っていくことが重要ではないかというふうに考えるわけでありまして。

また、市長、漁業者等も、やはり市長は、うみてらす、組合のほうはトントンでも、漁業者が利益を出していったら、ということではありますが、やはりしっかり申告して税金を納めて、そして経営が成り立っているかという現状をしっかりとチェックしながら、例えば申告が苦手であれば経営のサポート、そういったものを豊前市が行っていくとかですね、そういうふうに数値を見ながらしていくのが、もうこれから自治体が問われていくんじゃないかというふうに思うわけでありまして。

いま現状、どのような事業を行っていますか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

一つには、毎年恒例になっております、豊前商工会議所が発行いたします、プレミアム付地域商品券に助成を行うことによりまして、市内での消費環境を促し、市内に事業所を置く、小売業・飲食店等の所得向上につながっていると考えられております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

やっぱり他にもやっているかと思うんですけど、とにかく県に確認してみるとですね、例えば、地域中小企業チャレンジ応募補助金とかですね、ものづくり中小企業新商品開発支援金とかですね。この辺もまだ実績なしということでもありますので、やっぱり現場を見ながら。これも先ほどと同じですけど、事業をやればいいじゃなくて、やっぱり商売人の現状を見てですね、どのような施策が今の商売人の活性化につながるのか、というような意気込みを持って取り組んでいただきたいというふうに思うわけであります。

そこで1点ですね、この一般廃棄物の処理の価格についてですね、一旦100円から200円にということにつきまして、会議所から要望書があがってですね、事業運営上、負担が急激に加速することの懸念が生じております。一定期間、増加分の免除や、また助成、段階的な導入を配慮していただきたい、というふうにあったわけではありますが、この辺については、一応1年待って、というふうな話しもありました。

この辺については継続的にやる予定ですか。それとも、もう年度明けから実施する予定なんですか。

○議長 磯永優二君

この件については、一部事務組合がありますので、そちらの方で、真摯に議論したいと思えます。

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

中身についてというよりもですね、やっぱり商売人に対して、やっぱり影響した分、活性化する事業を組むべきではないかな、というところをお伝えしたいわけであります。

ここにつきましては、組合の方で、こちらのほうが採算性と現状というところで決断したかというふうに思いますが、先ほどの事業の企画・提案等の関連した話しであります。商売人の、いろんな圧迫していく材料費の高騰、いろんな部分があるわけであります。そういうところも含めて考えていただきたいというふうに思うわけであります。

最後に、市民対応業務ということについて、移りたいと思いますが、議会報告会でも、地域の要望に対して返事がない等の声があがってきたわけであります。

そこについて、今と関連する部分であります。商工会議所からも要望があがってまいりました。執行部にも議会にも届いたわけではありますが、商工会議所は、商売人を代表した機関であります。その要望書の取扱いについて、対応について、数点お尋ねしたいと思います。

まず、商工課長は、この会議所からの10項目の要望書について、どのように各担当課に周知したのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

議員御質問の今年の1月に会議所より提出されました要望書につきましては、市役所内の連携が不十分で、回答できていないことについてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。今後はこういうことがないように市役所内の連携を密にして、業務を遂行していきたいと考えています。

現在、関係課のほうに、要望書の回答をお願いしております、まとめ次第、早急に、年内には商工会議所のほうへ回答したいと考えております。申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ということは、例えば建設課についても、公共工事における行政手続の効率化の要望について、このようなことも庁内でもんでないということですかね。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

当時、当課のほうまでは届いていなくて、そういう書類が提出されたこと自体、うちのほうで存じ上げてございませんで、そういう協議、内部協議は行っておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ちょっと、やっぱりこの取扱い、総務課長、どうですか。おかしくないですか。お願いします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

市長をですね、秘書する担当課としてですね、事務的なミスがございまして、本当に申し訳ございませんでした。

本来、正本につきましては、市長のほうでお受けして、それを現課が受付けして、担当課のほうで、それを各課に連絡して、その対応等について協議するという流れでございませんで、今回そういう連携ができてなかったということで、本当に大変申し訳なかったと思っております。

○議長 磯永優二君

ここで、できてない原因を。時間を止めて。暫時、休憩をします。

今、執行部からの答弁で、1月に会議所から役員含め、議会と執行部にこれの要望書がきております。我々は、しっかりこの要望書について、各課にできること、できないことを問い合わせしておりますが、執行部のほうが全くこの問題に対して、いまだもって返答がないということに対して、回答を求めたいと思いますので、ここで暫時、休憩をいたします。

(市長、挙手あり)

はい。

○市長 後藤元秀君

その件につきましては、先ほど商工課長のほうから年内に回答を差し上げるということで答弁を・・・

○議長 磯永優二君

だから私は、何で1月に要望書が届いたのに、各課にその声が届いてなかったのか。その原因を、この議場でしっかりと説明してくださいということで、暫時、休憩をします。

暫時、休憩。

休憩 14時31分

再開 14時59分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部より、先ほどの発言で説明が不足しているとの申し出がありましたので、順次、発言を許可します。

建設課長。

○建設課長 木部幸一君

先ほどの答弁について訂正を、不足分をちょっと付け加えさせていただきます。

私が答弁したのは、要望書が提出された時点では、先ほど答弁したように、聞いておりませんでした。しかし現在では、関係課と協議をし、回答書ができております。言葉不足で本当に申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

観光物産課長。

○観光物産課長 大谷隆司君

当時担当していた課長として、説明とお詫びを申し上げたいと思います。

先ほどの説明時でありましたが、要望がきた時点で、もう既に回答等に答えられる分については、各課から回答したところがございます。

また、担当者レベルの協議会、または三役の協議会等がございまして、そこでも話をした経緯がございまして、その流れで、もう説明は、協議していくものだというような勝手

な判断をしてしまいました。まだ一部回答ができてないことに、大変申し訳ありませんでした。

○議長 磯永優二君

総務課長。

○総務課長 池田直明君

今回のミスにつきましては、本当に大変申し訳なく存じます。

今後こういうことが二度と起きないように、再度、所属長連絡調整会議で、しっかりと議論して再発防止に努めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

発言通知書で、いろいろと質問をする議員とは、事前に最小限の打ち合わせをしていると思いますので、答弁するほうは、何一つ遠慮することなく、しっかりとこの議場の場で、今あることを述べていただきたいと思います。

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、質問を続けたいというふうに思います。

いま建設課長からも、今は回答ができているということでありましたが、問題は、取扱いをする意識ということについて、やはり一番お伝えしたいわけであります。きょうの質問を振り返ってみましても、文化的景観、やっぱり地域の状況を考えてする。そして中小企業への支援、それは企業者のことを考えてするということが、最も重要ではないかというふうに思います。

そこで、冒頭に言いました、行政は市民のために努める。そして、市民中心の市政運営、そういうふうな理念のもと、職員が一丸となって努めていただきたい、という思いの趣旨であります。

これから、機構改革、部長制度というふうにあるわけでありますが、やはり民間で言うとお客様の声を聞き、その対応をするためにどうしていくか。そのお客さんが喜ぶために、どういうふうに社員たちで手分けして対応するか、というところであります。おそらく、きょうの質問を、答弁等を見ますと、市民は現状がっくりするんじゃないかというふうに感じる場所があります。

やはり機構改革、部長制度に向けて、市民がどうであるか、その対応がどうであるかということをもまず考えていただきたい。これは、機構改革を進める総務課長より、まず一言いただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

市民対応業務につきましては、これまで議員さんから再三御指摘をいただき、その改善に努めているところでございます。

市役所の中の組織、今回は部長制の導入について御提案させていただいておりますが、やはり市民目線で、これを第一に、市民サービスの向上に向けて、市の行政運営がスムーズにいくような組織・運営に努めてまいりたいと、そういうふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

ぜひとも、お願いしたいというふうに思います。

そして、商工課長ですね。私はきょう、商売人のことを考えた現状というふうな話しをしました。やはり各課共にですね、これは商売人の城という会議所であります。決して会議所から要望書が出てないということを言われたわけじゃありません。やはり、その会議所の要望書に対して、また、要望書が出なくても地域のことを考えていく、このようなことが重要じゃないかなというふうに思います。

やはりその取り扱い等をしっかりと、そしてまた、その現状を踏まえた施策をしていただきたいというふうに思いますが、考えを一言。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

私も精一杯、商工会議所等と連携して、地域の商売人の方が、これから潤うように、所得向上できるように、いろいろ施策を、いろいろ検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、最後に市長であります。やはり今まで要望書がきた流れはどうだったかと思っておりますが、やはり会議所から回答がきたわけでありまして。しっかりと庁内でもんで、できる、できないを返すべきではないか。その意識を市長自身が一番に持つべきではないかというふうに思うところであります。

ぜひ、その件も含めて、市長のお考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今回の会議所の問題につきましては、私も、それを知ってすぐに宮房会頭さんのほうに

連絡を取り、お詫びをしたところであります。また出掛けてもまいりました。

市役所の中、私を筆頭に不手際を生じたということになります。二度とこのようなことがないように、まさに現場の声を聞いていく姿勢を、より一層、肝に命じていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○5番 黒江哲文君

それでは、ぜひですね、いま縦割りと言われておりますが、一丸となって市民目線での行政・事業、そして豊前市の活性化を目指していただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

これで、平成豊明会の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問のある方は、挙手をお願いいたします。

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

平田議員の質問にありました、デマンドバスについて、2点お伺いをいたします。

豊前市、実証実験をやっておりますけれども、この実証実験をやるにあたって、先進地に視察に行かれたのかどうか。また、行っていなければ、どこをモデルにしているのかということが1点ですね。

それから、私は八女市に視察に行って見てきたんですけれども、八女市みたいに過疎債を使わないと、ちょっと財政的に厳しいなというのが、私の実感でございました。実証実験をやったはいいわ、財政的に厳しくてできないということにならないのかどうか。

初期投資、ランニングコスト、結構、莫大に掛かっていましたので、それを踏まえて、その2点をお答えください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えをします。まず、先進市視察ということでございますが、これにつきましては、これにかなり研究されています、大分大学の教授等を公共交通会議の委員さんに迎えております。この中から、いろんな大分県・福岡県、九州あたりの、そういう委員会あたりの専門委員でもございますので、そういう指導をいただきながら、現在のデマンドバス実証

実験を行っているところでございます。

具体的な先進市については、それぞれの年に2回ぐらい、そういう方たちが集まる会合がありまして、そこにうちのスタッフが参加をしている状況でございます。

また、今後のデマンドバスの本格運行した時にですね、財政的な問題の御指摘でございますが、いま運輸支局とも運行内容について協議をしておりますが、国の運航費補助金が新たにデマンド実証実験、本格運行する場合は、そういう支援が受けられる事業がございますので、今それを確保に向けて事前協議に入っている、そういう状況でございます。

また、市内全域となりますと、また少し将来的には考えないといけないと思いますが、今のところ、三毛門・黒土、こういう交通空白地帯を中心に検討している状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

先ほどの黒江議員の景観農業地域、棚田の問題に関して質問いたします。

あじさい祭りにあやかり、棚田祭りを開催し、SNSとか、あらゆる広報などを利用して、多くの観光客に来ていただき、景観を保つための状況を伝え、市外の方も呼び込んで参加型を模索しても良いのではないのでしょうか。

担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

都市等の交流をしながら棚田等を守っていくという事例は、非常に全国的にも多いというように存じております。

今後ですね、景観保全の地域連絡会等の中で、そういった部分も含め、十分、相談・検討をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

これほど豊前市も高齢化が進んで、多くの所がこういう問題が出てくると思います。ぜひですね、今から前向きなSNS等を利用して、前向きにいくように、ぜひ検討をよろしくをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

古川議員。

○10番 古川哲也君

午前中の平田議員の防災対策と、もう一つ、獣肉処理施設のことで関連質問をさせていただきます。

生涯学習課長、平田議員への答弁で、各公民館の耐震は終わっている。ただ、中央公民館が終わっていないということを答弁されました。なぜ、中央公民館だけね、まだ未処理というか、耐震を行ってないんでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

中央公民館につきましては、以前にも少し御説明しましたがけれども、総合文化施設の整備の中で包括的に考えるという方向がございます。その流れの中で判断したいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

耐震ですよ。いつ、そういう災害がくるか分かりません。ぜひとも、早くそれを考えて、各公民館ができていないのに、中央公民館だけできていない。私は地元の間人です。それを地元の住民に説明することができない。

やっぱりね、住民の生命と財産を守る、これは行政の最大の目的であります。だから総合的に考えるというのも結構でしょうが、出来得るんなら、早めにしていただきたいと思いますが。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

文化施設の整備等を含めた中で、早急に対応を考えたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、獣肉処理施設のことでありますが、今年度予算で獣肉のこの処理施設があがっております。建物はいつ完成して、いつ稼働するんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

9月補正で予算化をお願いしたところでございます。予算措置後、早急に実施設計等、発注いたしまして、現在、設計中でございます。

建設担当課との協議の中では、年度内に発注を行いながら、3月議会等でも相談させていただいて、繰越事業等の検討もさせていただいているところでございます。来年の秋には運営を開始するような方向で、いま作業を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

これ事業主体、聞くところによると、猟友会か何かに指定管理をするようなことを、ちょっと聞いておりますが、やっぱりね、長く物事を運営するにあたって、指定管理はいいんですが、指定管理も次々に組合員が入るような指定管理業者だったら長く運営できると思いますが、我々、今まで経験した中で、天狗の湯もそうでした、ト仙の郷もそうでした。指定管理して、はじめの組合員がした時には、若いというか素晴らしい方で組合員を構築しているんですが、やっぱり5年経ち10年経つと、その組合員さんが、そのまま歳を取ってしまって、中々運営がうまくできない。こういうことをね、我々は経験させていただきました。

やっぱりそのことを踏まえて、長く安定した指定管理というか、経営ができるようなことを望んでおりますが、その辺のことについて、お考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員、御指摘のところはですね、やはり段々と高齢化していくという実態はございます。猟友会自体もですね、平均年齢がかなり上がっているところでありますが、協議の中では、やはり若い会員をその運営の中に取り込んで、将来展望が持てるようなかたちの管理組合等をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

もう1点、造るのは造りました、やっぱり売るところがないと、販路がないと、この事業は中々うまくいかないかと思えます。

先ほど平田議員の質問の答弁で、道の駅にも置いたり、処理加工は業者をお願いして、いろんところで販路をすると。やっぱりね、確かにそうなんですが、課長が答弁でおっしゃいました、夏と冬では、肉質が違う。そうした時に同じ値段で買ってくれるのか。そ

んなんも含めて、そこ辺の考え方をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

シカとイノシシがあるわけでございます。他の加工施設等の話しの中では、シカ肉は年間通じて安定をしておりますと、売り先も安定をした状態でございます、ということで、部位によって、価格設定等を行いながら、それぞれ販売先用途に合わせたかたちの加工をすることによって、提供しやすい状況をつくっていきたいと考えております。

イノシシ肉につきましては、やはり夏と冬では、かなり肉質等が変ってくるという状況でございます。夏場は、イノシシは中々販売が厳しいというふうに向っておりますので、そういったところで価格の問題もありますが、ハムとかソーセージ等の加工により、ひと手間かけることによって販売をしやすくしていく。

また、回答の中でもありましたが、ドックフード等を大量に消費できるところに、肉質の悪い部分は提供を行っていく等、物によってそれぞれ創意工夫をしながら、売り先を変えながら販売を行っていきたいというふうを考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後にですね、やっぱりジビエ、いま流行りと言えば流行りです。しかし、全国どこでもこれをしていきよるんですね。やっぱり競争が激しいと思います。

これについて、市長、最後ね、この施設を造るにあたって、市長の心意気というか、こうしていきたいということをお聞かせいただきまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

シカ・イノシシの幅広く言えば鳥獣害被害。これを負の部分だけではなく、資源に変えていくという、そういう意味では、この解体処理施設というのは非常に重要な拠点になると思います。

今、御指摘いただいた、販売面での懸念というのがあります。いい物をきちっとした、かたちで提供できる。それから課長からは申し上げませんでした。今のラーメンブームの中で豚骨ラーメンに代わる、まさに自然の化学物質の入っていないイノシシの骨というのは、少し硬いんですが、良いスープが取れると聞いております。

そういうものも提案しながら、捨てる場所を少なくし、活用していく方法もあるんで

はないかと、こういう専門家の方々の御意見も聞きながら、解体が進むまでにいい体制をつくっていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって関連質問を終わります。

続きまして、日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑については、通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 15時20分